

佐川町
公共施設等総合管理計画
【令和3年度版】



令和4年3月

高知県佐川町

目次

第1章 計画概要	1
1. 公共施設等総合管理計画改訂の趣旨.....	1
2. 本計画の位置づけ.....	2
3. 計画対象期間.....	2
4. 計画対象施設.....	3
2章 本町の現状	4
1. 総人口及び年代別人口の今後の見通し.....	4
2. 財政の状況.....	6
3. 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察.....	11
4. 公共施設等の現状.....	12
5. 公共施設等の改修・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	15
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針	18
1. 現状や課題に関する認識.....	18
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	19
3. 目標の設定.....	20
4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	21
5. 公共施設等の管理に関する実施方針.....	22
6. PDCA サイクル推進方針.....	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
1. 公共建築物にかかる共通方針.....	26
2. 公共建築物.....	27
3. インフラ資産.....	66
第5章 計画の推進に向けて	67
用語の解説	68

第1章 計画概要

1. 公共施設等総合管理計画改訂の趣旨

佐川町（以下「本町」という。）は、高知県の中西部、仁淀川の支流である柳瀬川沿いに開けた盆地に位置し、昭和 29（1954）年、30 年の 5ヶ町村合併（昭和の大合併）から約 70 年近くが経過する歴史と文化そして豊かな自然に恵まれたまちです。

図表 1.1.1 佐川町位置図



本町では、これまでに住民サービスの一環として多くの公共建築物やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）を整備してきました。しかしながら、これらの公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の集中が懸念されるほか、長期的には人口減少による税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大等による財政状況の悪化が見込まれる中、これらの更新等費用をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

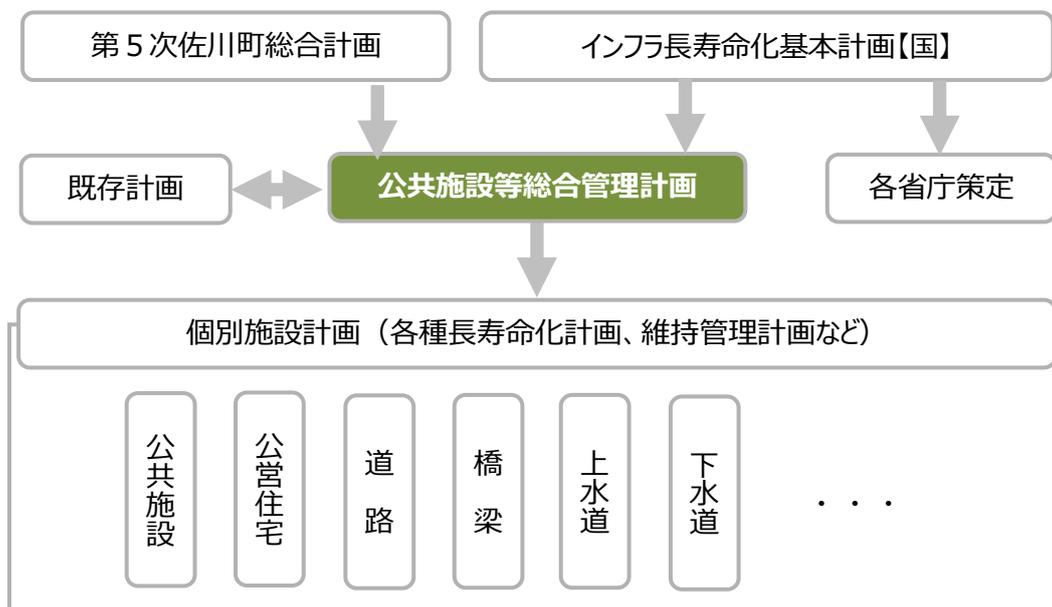
このような状況の中、平成 26（2014）年 4 月、国は、全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、また、平成 29（2017）年 3 月、「公共施設等総合管理計画」の下位計画となる「個別施設の長寿命化計画」（以下「個別施設計画」という。）の策定を要請しました。さらにその後、平成 30（2018）年 2 月に、策定した「個別施設計画」を踏まえて、「公共施設等総合管理計画」の不断の見直しを行うことを要請しています。

「佐川町公共施設等総合管理計画（令和 3 年度版）」（以下「本計画」という。）は、以上のような背景を踏まえ、平成 28（2016）年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画初版」という。）に時点補正を加えるとともに、各個別施設計画を反映し、公共施設等の長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置の実現を目指すなど、引き続き公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

2. 本計画の位置づけ

公共施設やインフラ資産は、個々の管理だけではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくことが必要です。そのため、本町の最上位計画である「第5次佐川町総合計画」をはじめ、その他の町の関連計画との整合を図るとともに、本計画の下位計画と位置付けられる各個別施設計画を反映し、分野横断的な取り組みの方向性を示すものです。

図表 1.2.1 本計画の位置づけ



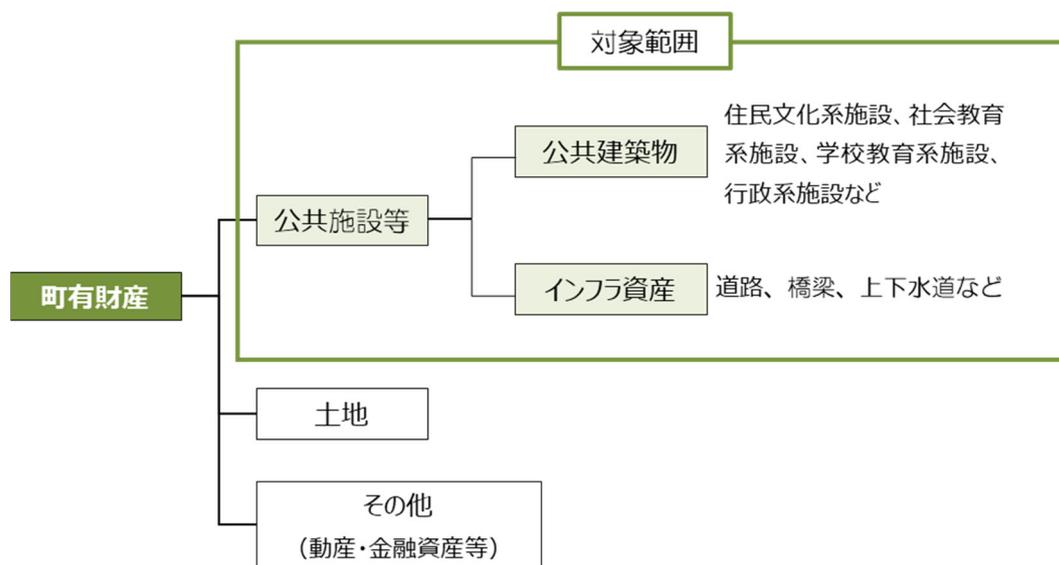
3. 計画対象期間

本計画の対象期間は、総合管理計画初版と同様に平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間とします。

4. 計画対象施設

本計画の対象施設は、本町の公共建築物及びインフラ資産とします。

図表 1.4.1 本計画の対象範囲



図表 1.4.2 公共建築物の内訳

区分	大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
普通会計	住民文化系施設	集会施設	12	6,294	9.0
		博物館等	2	361	0.5
		文化施設	1	2,823	4.1
	社会教育系施設	博物館等	4	1,324	1.9
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	2,185
		レクリエーション施設・観光施設	4	1,461	2.1
	産業系施設	産業系施設	1	106	0.2
	学校教育系施設	学校	7	19,813	28.5
		その他教育施設	3	1,067	1.5
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3	1,315	1.9
	保健・福祉施設	保健施設	4	3,058	4.4
		高齢福祉施設	3	449	0.6
	行政系施設	庁舎等	2	3,266	4.7
		消防施設	6	827	1.2
	公営住宅	公営住宅	23	23,361	33.6
公園	公園	2	194	0.3	
その他	その他	8	1,677	2.4	
総計	合計		88	69,581	100.0

※公共施設等の現況分析は、普通会計の施設を対象に行う。

2章 本町の現状

1. 総人口及び年代別人口の今後の見通し

(1) 人口の推移

本町の総人口は減少傾向で推移しており、令和2（2020）年の総人口は12,323人（国勢調査）となっています。将来人口推計においても減少傾向が続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月）」に準拠すると、令和27（2045）年には、7,872人になる見通しとなっています。

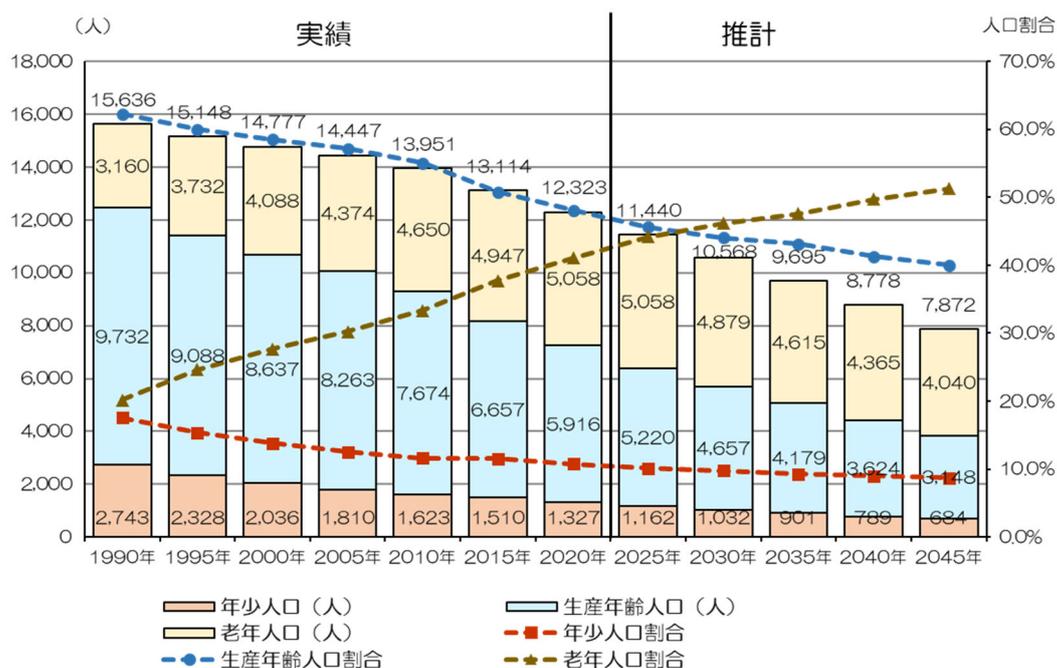
人口構成は、町税収入の中心となる生産年齢人口（15歳から64歳）の割合が低くなり、老年人口（65歳以上）の割合が高まっています。

図表 2.1.1 人口の推移

佐川町 39402 区分	実績							推計				
	H2年 1990年	H7年 1995年	H12年 2000年	H17年 2005年	H22年 2010年	H27年 2015年	R2年 2020年	R7年 2025年	R12年 2030年	R17年 2035年	R22年 2040年	R27年 2045年
総人口（人）	15,636	15,148	14,777	14,447	13,951	13,114	12,323	11,440	10,568	9,695	8,778	7,872
年少人口（人）	2,743	2,328	2,036	1,810	1,623	1,510	1,327	1,162	1,032	901	789	684
生産年齢人口（人）	9,732	9,088	8,637	8,263	7,674	6,657	5,916	5,220	4,657	4,179	3,624	3,148
老年人口（人）	3,160	3,732	4,088	4,374	4,650	4,947	5,058	5,058	4,879	4,615	4,365	4,040
年少人口割合	17.5%	15.4%	13.8%	12.5%	11.6%	11.5%	10.8%	10.2%	9.8%	9.3%	9.0%	8.7%
生産年齢人口割合	62.2%	60.0%	58.5%	57.2%	55.0%	50.8%	48.1%	45.6%	44.1%	43.1%	41.3%	40.0%
老年人口割合	20.2%	24.6%	27.7%	30.3%	33.3%	37.7%	41.1%	44.2%	46.2%	47.6%	49.7%	51.3%
年齢3区分別人口計	15,635	15,148	14,761	14,447	13,947	13,114	12,301	11,440	10,568	9,695	8,778	7,872
総人口との差分(年齢不明)	1	0	16	0	4	0	22	0	0	0	0	0

年齢3区分別人口割合は年齢不明を除いた人口総数を「100」としている。

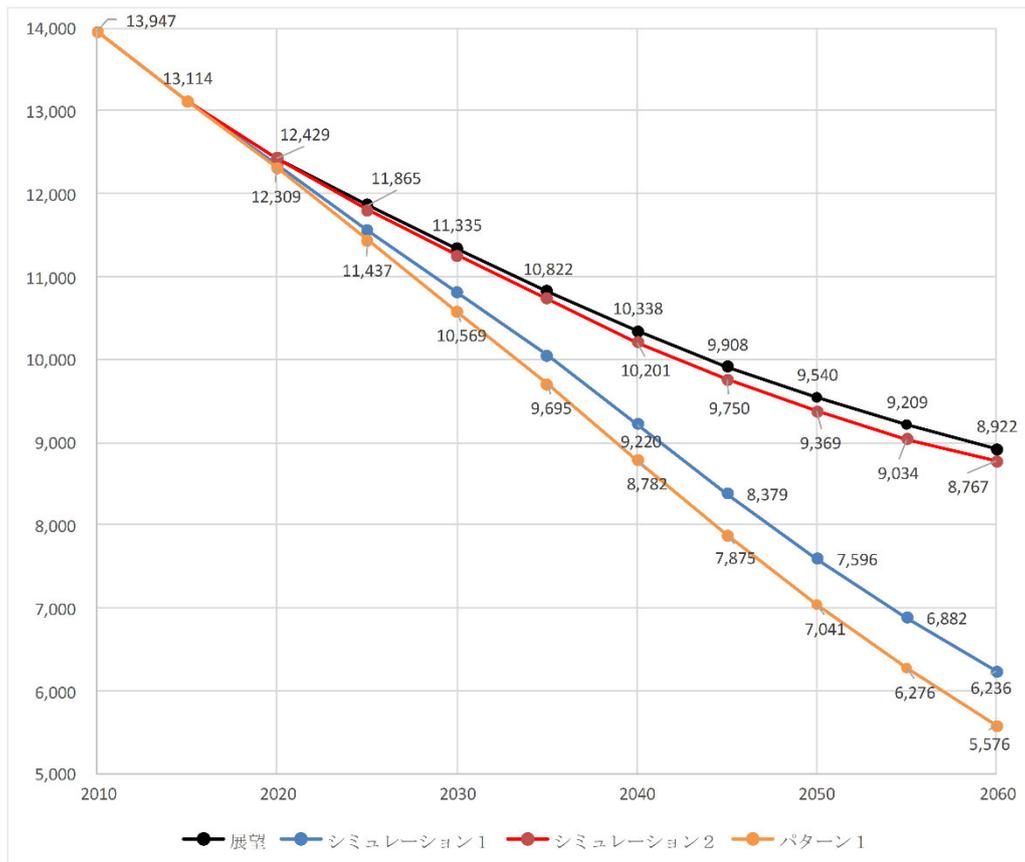
※将来推計：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より
ただし令和2（2020）年は、国勢調査の実績とした。



(2) 人口の将来展望

令和2（2020）年3月に策定した第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各種施策等を講じることで合計特殊出生率の上昇及び移動の抑制を図り、転入超過を見込んだ場合、令和42（2060）年の町の人口は、8,922人となり、社人研の推計（5,576）と比較すると、で約3,300人の施策効果が見込まれます。この人口展望を実現すべく具体的な施策を展開していきます。

図表 2.1.2 人口の将来展望



※出典：佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

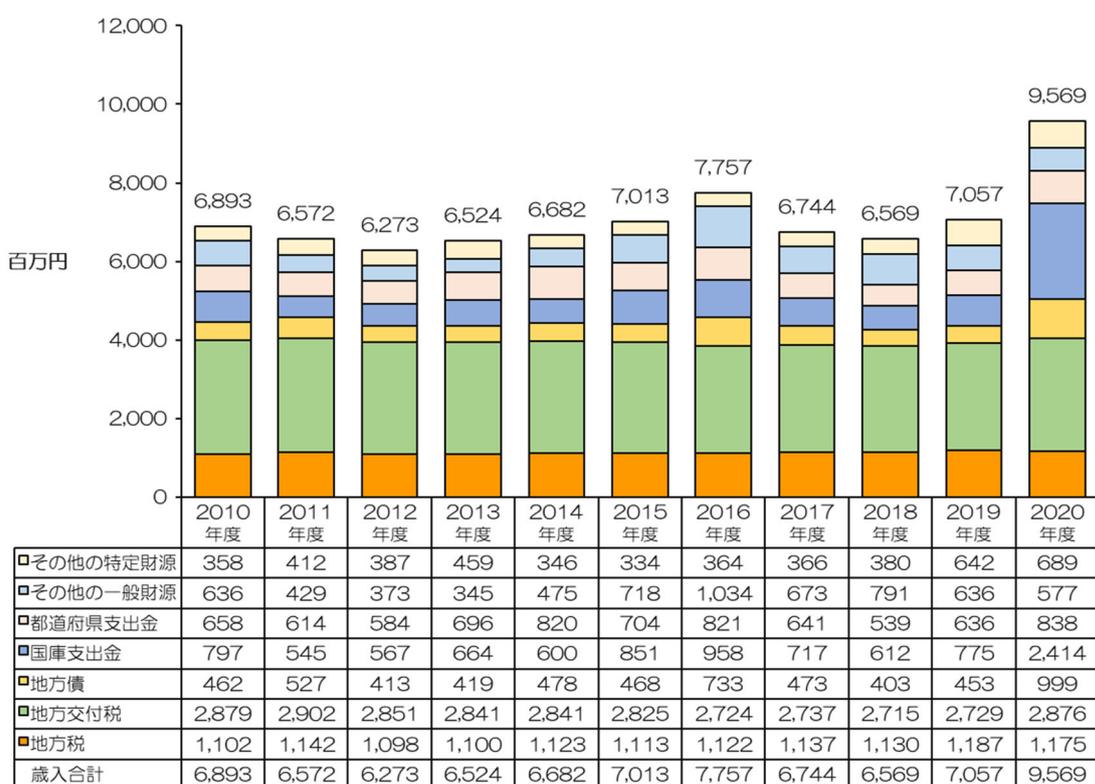
2. 財政の状況

(1) 歳入

普通会計の歳入総額は、平成 22（2010）年度が約 68.9 億円で、それ以降概ね 60 億円台の前半～70 億円台の後半で推移してきましたが、令和 2（2020）年度決算では約 95.7 億円と前年度に比べて大幅な増加となっています。これは地方創生臨時交付金を始めとした国庫支出金の大幅な増加があったことが主因となっています。

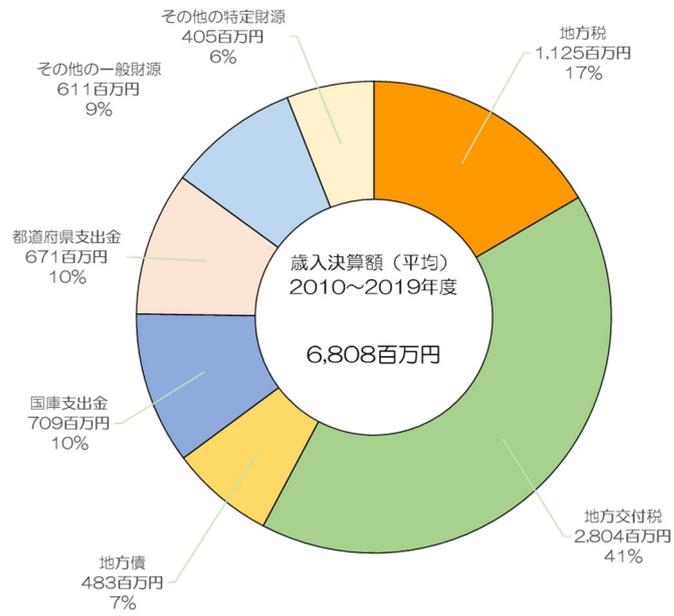
自主財源の根幹である地方税は 11.0 億円から 11.9 億円の範囲で推移しています。一方で地方交付税は、27.2 億円から 29.0 億円の範囲で推移しており、令和 2（2020）年度では 28.8 億円となっており、依然として国への依存度が高くなっていることが分かります。

図表 2.2.1 普通会計の歳入決算額



図表 2.2.2 は、平成 22（2010）年度から令和 2（2020）年度までの歳入決算額の内訳平均値の構成比を表したものです。これを見ても地方交付税に対する依存度の高さがうかがえます。

図表 2.2.2 普通会計の歳入平均額

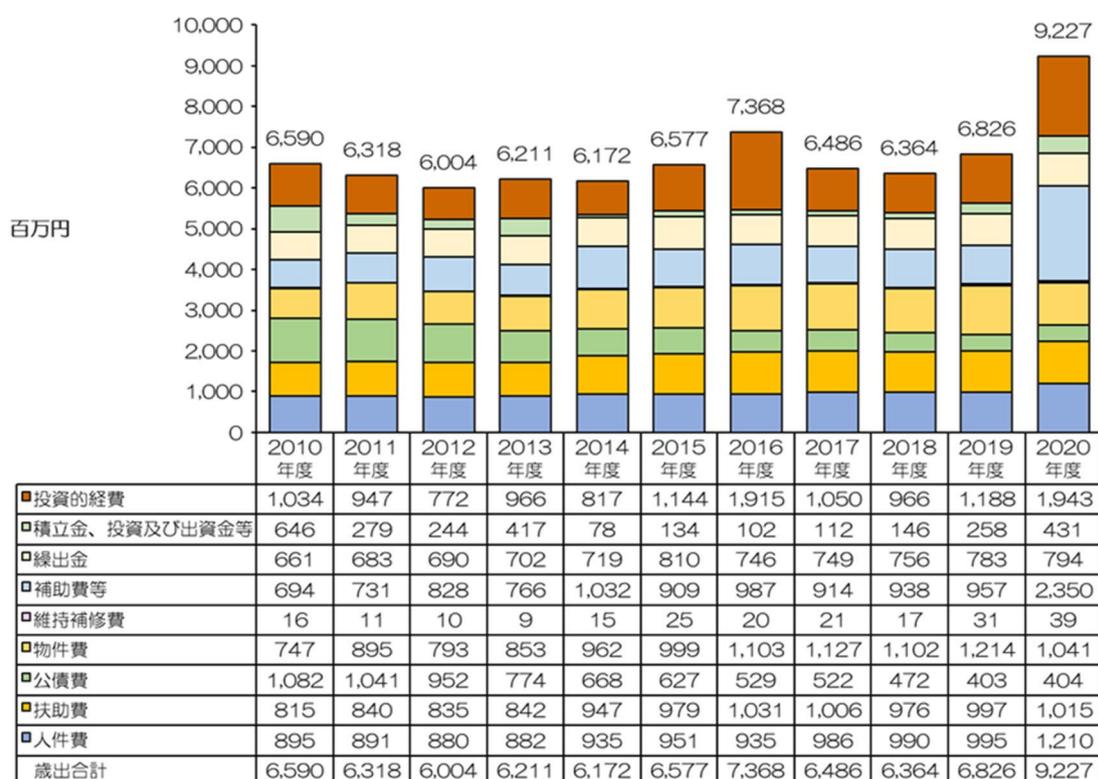


(2) 歳出

普通会計の歳出総額は、平成 22（2010）年度が約 65.9 億円で、それ以降概ね 60 億円台～70 億円台の前半で推移してきましたが、令和 2（2020）年度決算では約 92.3 億円と前年度に比べて大幅な増加となっています。これは新型コロナウイルス感染症に関連した予防経費や、住民生活、地域経済への支援対策経費等の増大等によるものです。

内訳として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）については、公債費は減少傾向にあるものの、人件費及び扶助費は増加傾向にあります。扶助費は、今後とも高齢化の進行に伴い、さらに増加していくものと考えられます。また、人件費については、地域おこし協力隊など主にまちづくりに関わる人材の費用と、令和 2（2020）年度から会計年度任用職員が物件費から人件費に変更となったため、令和 2（2020）年度で前年度約 22%の増加が見られます。

図表 2.2.3 普通会計の歳出決算額



※義務的経費：任意に削減できない極めて硬直性が強い経費（人件費、公債費、扶助費）

※公債費：町の借入金に係る元利償還費に係る経費

※扶助費：福祉医療、老人・児童・障害福祉、生活保護等の福祉関係の給付額で、主に法令により支出が義務づけられている経費

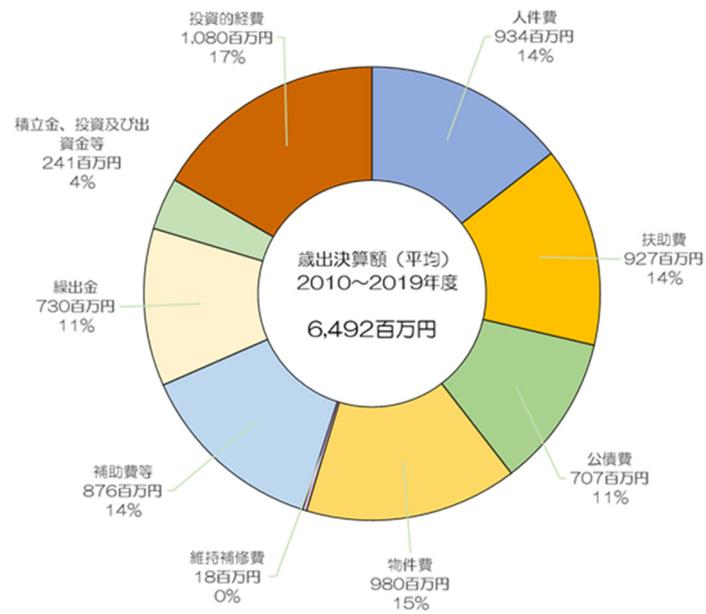
※投資的経費：道路・橋梁、町営住宅、学校等の建設等社会資本の整備に要する経費（下水道などの特別会計・企業会計に係るものは除く）

※その他経費：物件費、維持補修費、補助費、繰出金など

図表 2.2.4 は、平成 22（2010）年度から令和 2（2020）年度までの歳出決算額の内訳平均値と構成比を表したものです。本計画に関連する投資的経費の平均は 10.8 億円で、その占める割合は 17%

となっています。

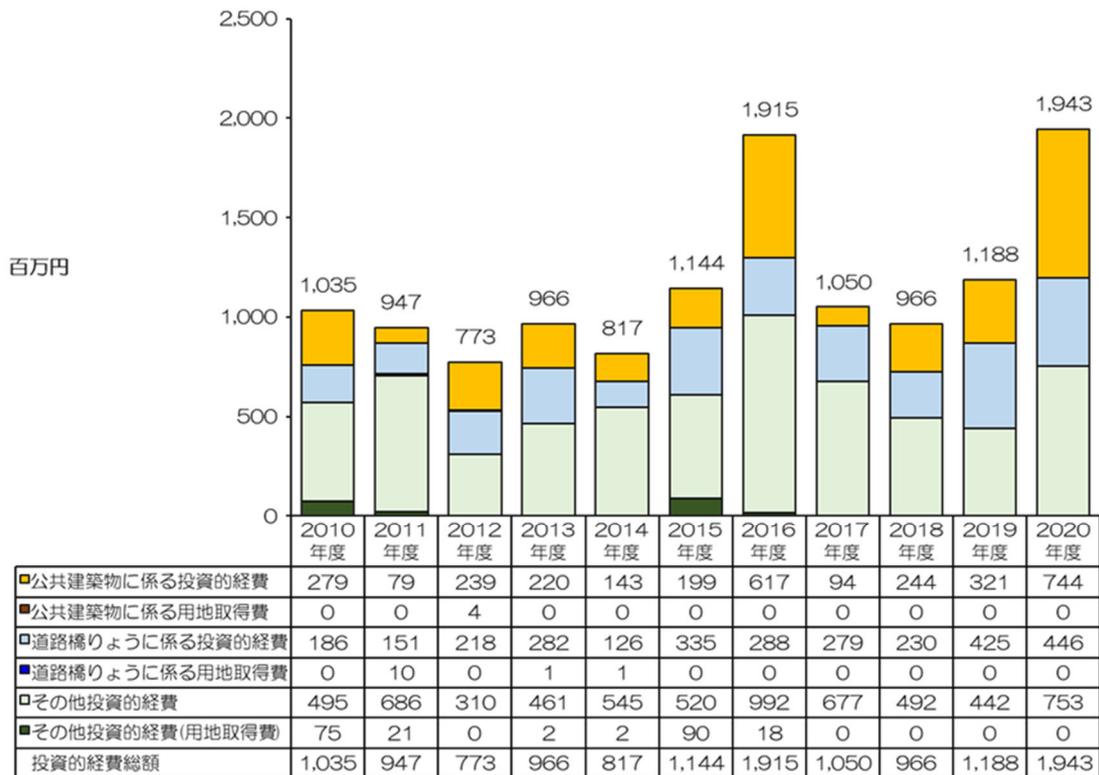
図表 2.2.4 普通会計の歳出平均額



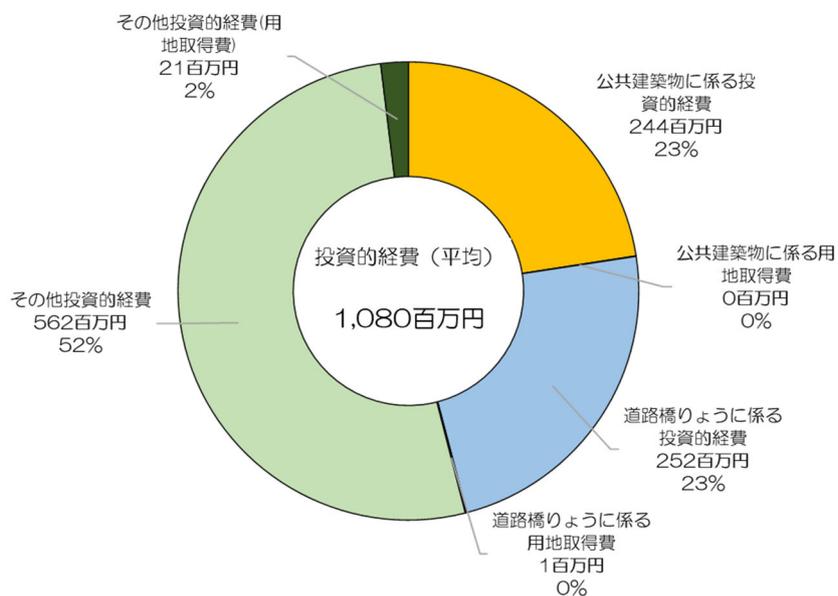
(3) 投資的経費の推移

公共施設等の更新にどの程度の投資的費用が負担できるかを推測するため、過去の一般会計における投資的経費（普通建設事業費）の実績を分析した結果、公共建築物に係る過去 11 年間の平均投資額でみると、約 2.4 億円となっています。これは、投資的経費全体の約 23%を占めています。

図表 2.2.5 一般会計の投資的経費の推移



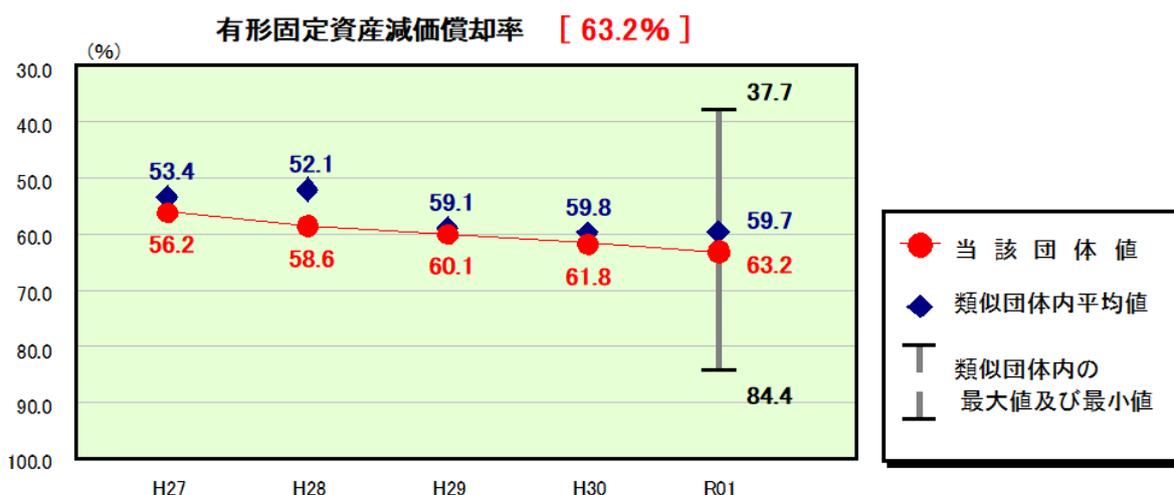
図表 2.2.6 一般会計の投資的経費平均額



(4) 有形固定資産の減価償却率の推移（平成 28 年度～平成 29 年度）

本町では、平成 28（2016）年度に策定した総合管理計画初版において、公共施設等の延床面積を約 20%削減するという目標を掲げ、老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進めているところです。有形固定資産減価償却率は類似団体より高い水準にあります。今後も本計画に基づいた適正管理をおこなうことで、上昇抑制に努めます。

図表 2.2.7 有形固定資産の減価償却率



※出典：令和元年度 財政状況資料集（高知県）

3. 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面については、今後、生産年齢人口の減少に伴い個人住民税の減少が予想され、また法人町民税は、企業業績と景気の影響を大きく受けるため予想が難しく大幅な税収増は期待できない状況です。

歳出面では、義務的経費の増加が予想されます。人件費は令和 2（2020）年度以降、職員の定員管理等により大幅な増大はないと想定していますが、少子高齢化の進行等による扶助費の増加が見込まれます。

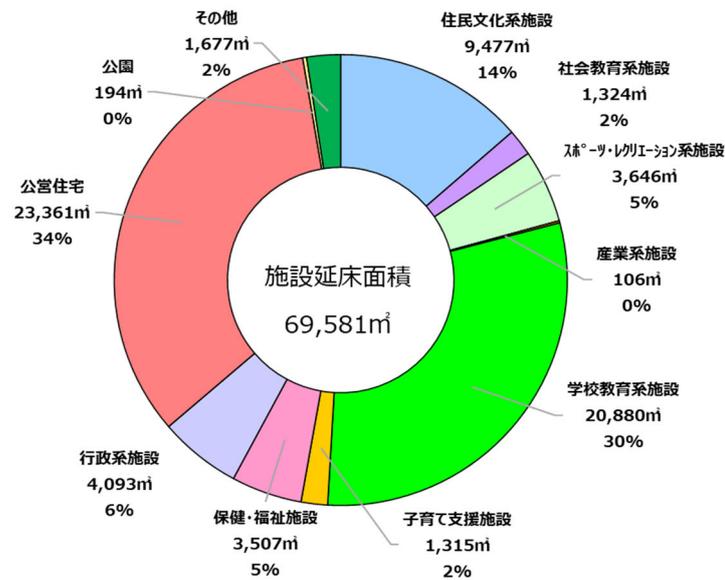
4. 公共施設等の現状

(1) 公共建築物の保有施設数等

本町の建築系施設は全 88 施設、総延床面積は 69,581 m²です。

このうち最も多くの面積割合を占めているのは公営住宅で総延床面積の 33.6%を占めています。次に学校教育系施設が続き、総延床面積の 30.0%を占めています。

図表 2.4.1 施設延床面積の構成



構成比	施設数	施設大分類	延床面積	構成比
17.0%	15施設	住民文化系施設	9,477m ²	13.6%
4.5%	4施設	社会教育系施設	1,324m ²	1.9%
8.0%	7施設	スポーツ・レクリエーション系施設	3,646m ²	5.2%
1.1%	1施設	産業系施設	106m ²	0.2%
11.4%	10施設	学校教育系施設	20,880m ²	30.0%
3.4%	3施設	子育て支援施設	1,315m ²	1.9%
8.0%	7施設	保健・福祉施設	3,507m ²	5.0%
9.1%	8施設	行政系施設	4,093m ²	5.9%
26.1%	23施設	公営住宅	23,361m ²	33.6%
2.3%	2施設	公園	194m ²	0.3%
9.1%	8施設	その他	1,677m ²	2.4%
100.0%	88施設	総計	69,581m ²	100.0%

※出典：佐川町資料より集計

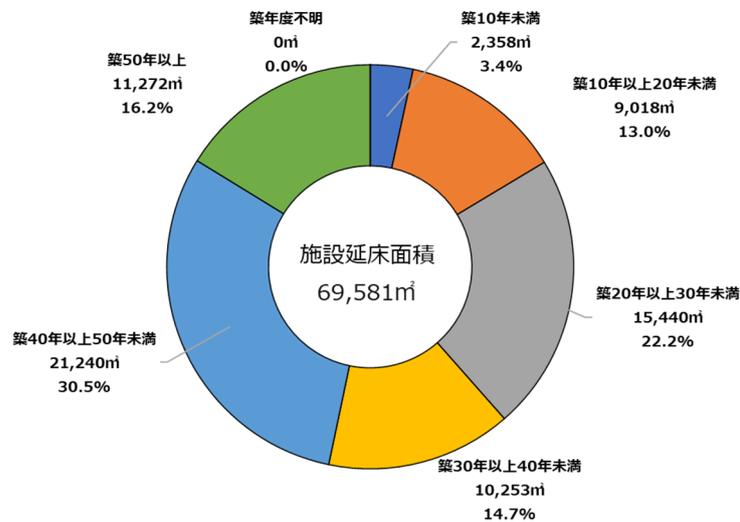
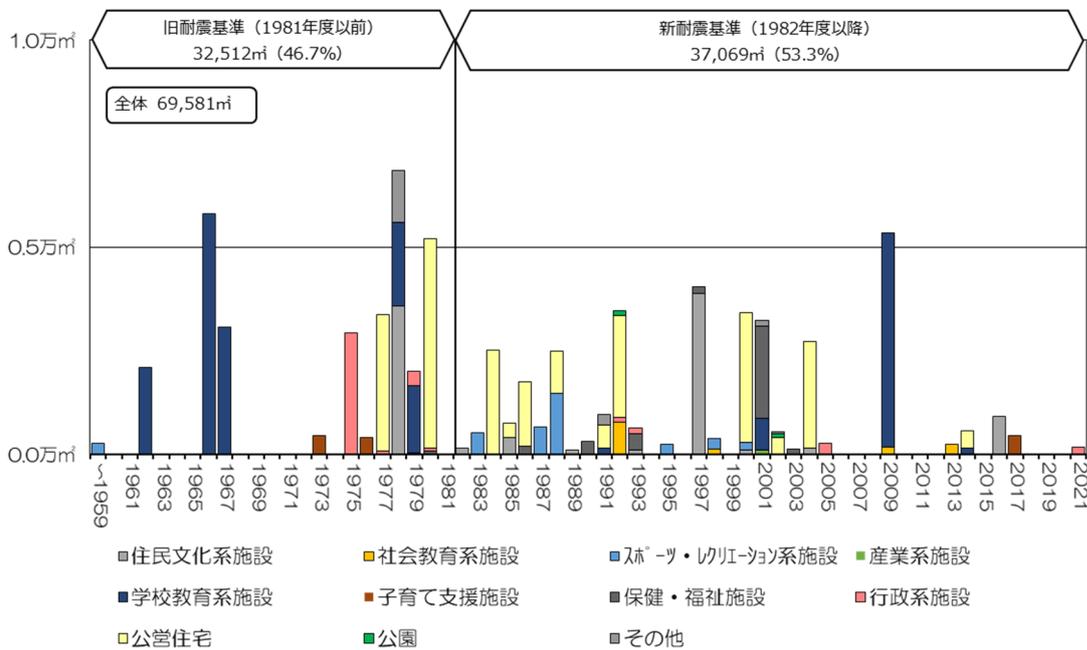
(2) 建築年別・用途分類別延床面積

築年別整備状況では、昭和 41（1966）年頃から建築量の増加が始まり、昭和 53（1978）年～昭和 54（1979）年にかけて最初の整備（黒岩中学校、尾川中学校、総合文化センター、池田団地）が集中しています。これらは現在、築 40 年を超えており、本計画の計画期間内（30 年間）には更新時期を迎えます。

その後も建設が続きますが、特徴的なものとしては平成 9（1997）年の桜座、平成 12（2000）年の三野 2 号団地、平成 13（2001）年の健康福祉センターかわせみ及び平成 21（2009）年の佐川中学校などの建設があげられます。

なお、築 30 年以上のものが全体の約 6 割を占め、老朽化の進行が伺えます。

図表 2.4.2 保有する建物の築年別整備状況



※出典：各個別施設計画等の集計

(3) 橋梁

本町の道路橋は、橋梁数 355 橋、橋面積 18,379.47 m² (R3.3.31 現在) で、令和元 (2019) 年時点で、建設後 50 年を経過する橋梁は 47 橋 (約 13%) となっています。20 年後の令和 21 (2039) 年には 301 橋 (約 85%) となり、急速に橋梁の高齢化が進みます。

(4) 上水道の状況

本町の上水道及び簡易水道の送・配水管路の総延長は、約 136.9km (令和 2 年度決算統計より) となっています。

管路施設全体の耐震化率は 23.6%ですが、基幹管路では、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年度に室原・猿丸系統の配水本管、送水管の耐震管への布設替が完了し、耐震化率 59.8%となっています。残りの耐震性の低い管路については、管路の重要度、緊急度を考慮し、老朽管の更新を含め計画的に耐震化を進めていく計画です。

(5) 農業集落排水の状況

本町の農業集落排水事業の管渠延長は、約 6km (令和 2 年度決算統計より) となっています。

5. 公共施設等の改修・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等の改修・更新等に係る中長期的な経費の見込みについては、現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、とくに対策を講じることなく現在と同じ規模で更新等を行うこととした場合と、施設再編や長寿命化計画を反映した場合の更新等費用を比較し、その対策効果をとりまとめました。

(1) 対象とした個別施設計画

本計画の対象とした個別施設計画は、次のとおりです。

図表 2.5.1 対象とした個別施設計画

区分	計画名	計画期間
公共 建築物	公共施設個別施設計画	令和3年度～令和12年度（10年間）
	公営住宅等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度（10年間）
インフラ 資産	橋梁長寿命化修繕計画	平成25年度版（令和元年度更新）

※計画期間と更新等費用の算定期間は、必ずしも同じではない。

(2) 公共建築物（公営住宅を除く）の更新等費用

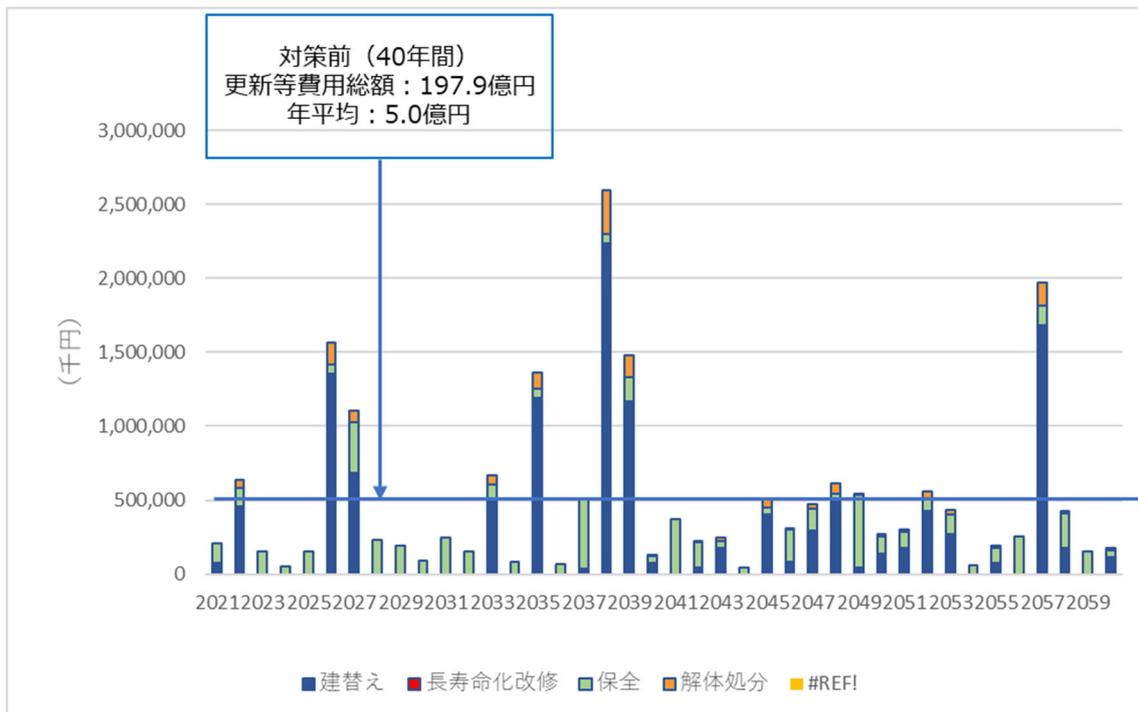
施設の老朽化が進んでいく中、今後、建替えや大規模改修に係る膨大な更新費用が生じてくるため、これに対する財政措置が大きな課題となってきます。

図表 2.5.2 は、公共施設個別施設計画（公営住宅を除く）に基づき、長寿命化等対策前の今後 40 年間の更新等費用の推計結果を示しています。

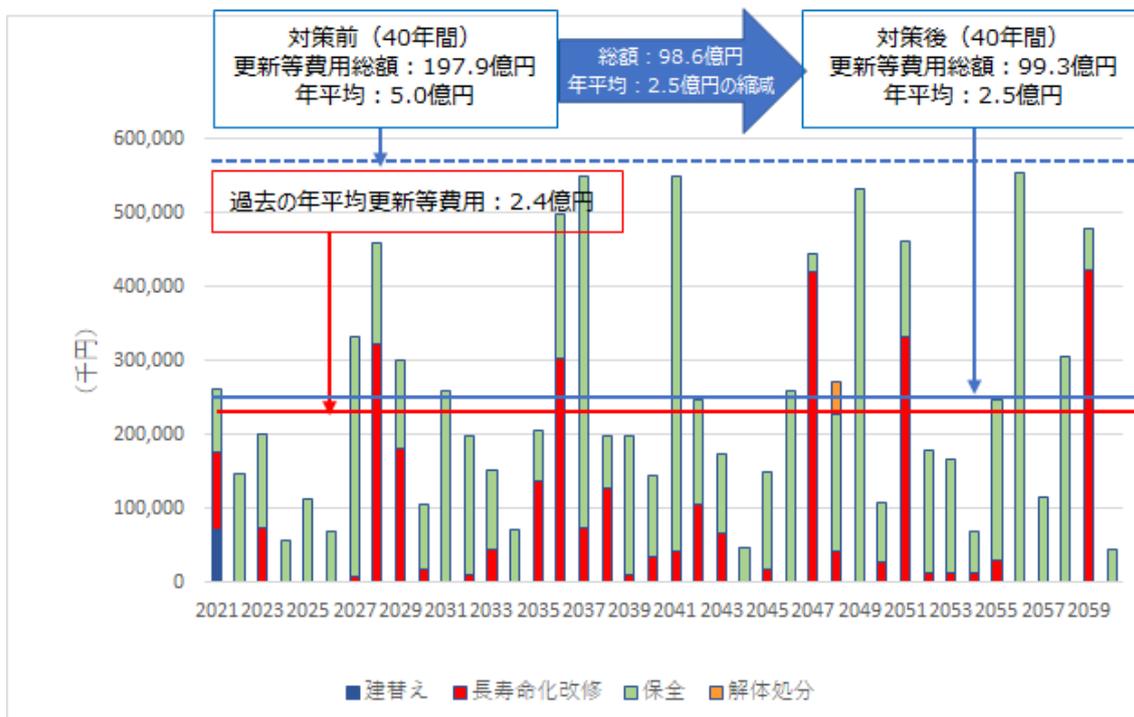
本町が保有する公共建築物（公営住宅を除く）をすべて同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等などに要する費用として、40 年間で約 197.9 億円、年間約 5.0 億円が必要となる見込みです。

図表 2.5.3 は、長寿命化等対策後の今後 40 年間の更新等費用の推計結果を示しています。これによると、各施設に対して長寿命化対策等を講じた場合、40 年間で 99.3 億円、年平均で約 2.5 億円となる見込みで、対策前と比べて年間約 2.5 億円の縮減効果が期待できる結果となりました。

図表 2.5.2 公共建築物に係る今後 40 年間の更新等費用の推計（対策前）



図表 2.5.3 公共建築物に係る今後 40 年間の更新等費用の推計（対策後）



ここで、既存の公共建築物の更新等費用に充当できる財源の見込みは、過去 11 年間の年平均から約 2.4 億円であることから、長寿命化等の対策等を講じた年平均更新等費用約 2.5 億とのかい離は、約 1 千万円となっています。

(3) 公営住宅の長寿命の効果

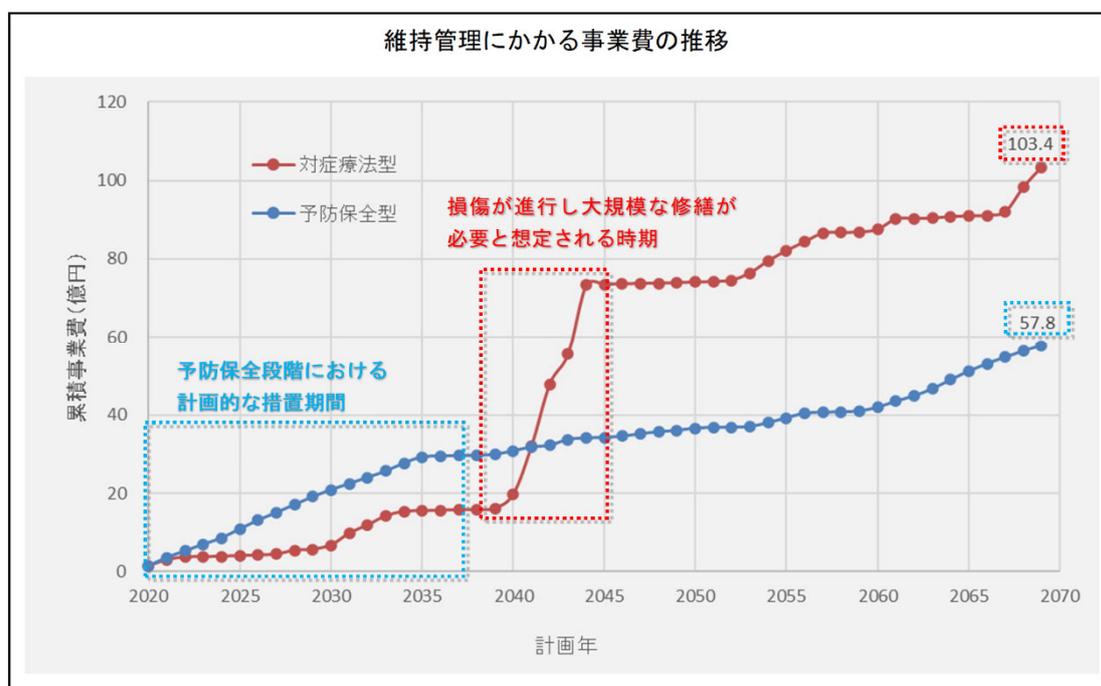
公営住宅等個別施設計画によると、計画期間である令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の10年間の更新等費用を算定したところ、長寿命化等対策により年平均で約2千6百万円の縮減効果が期待できる結果となりました。

(4) インフラ資産に係る更新等費用

ア. 橋梁長寿命化修繕計画

橋梁長寿命化修繕計画によると、計画を策定する356橋について、長寿命化等対策前後の今後50年間の事業費を比較したところ、約103.4億円から57.8億円となり、総額で約45.6億円、年平均で約9千百万円の縮減効果が期待できる結果となりました。

図表 2.5.4 橋梁長寿命化修繕計画における更新費用等縮減効果



イ. 上下水道について

上水道、簡易水道及び農業集落排水事業では、経営戦略を策定していますが、長寿命化計画についてはこれからの段階です。これらについては、長寿命化計画を策定した段階でそれを反映します。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針

1. 現状や課題に関する認識

本町では、少子高齢化や人口減少問題をはじめ、それに伴う生産年齢人口の減少や地方交付税の削減等により財政が逼迫する中で、長期的な視点を持って、財政面と公共施設等を通じた安全・安心で利便性の高いサービスを両立させていくことが重要です。

(1) 財務

- ① 本町の財政状況は、人口減少や人口構成の変化により、地方税の減収と扶助費の高止まりが予想されます。本計画の計画期間中には、多くの公共施設等が改修または建替え時期を迎えることになります。
- ② 施設の老朽化が進んでいく中で、維持管理・修繕、改修（耐震改修、長寿命化改修等）、建替え等に係る膨大な費用が生じてきますが、現在の財政見通しからすると、その総額を賄うことは非常に厳しい状況です。
- ③ 「特定財源の確保」としての地方債の発行及び国庫支出金の活用、「基金の積立」による将来の公共施設等への投資のための財源確保や、未利用地の貸付・売却などを効果的に組み合わせていくことが必要です。

(2) 品質

- ① 本町の公共建築物及びインフラ資産は、その老朽化が著しく進展しています。これらは、その施設の機能性の確保のみならず、安全・安心のためにも万全の保全対策が必要です。
- ② 点検・診断に基づく「予防保全による長寿命化」の実践、ユニバーサルデザインの導入などによる「品質の向上」などを実現していくことが課題となっています。

(3) 供給

- ① 本町においても、人口減少及び少子高齢化は避けておれない状況となっています。人口は、公共施設等の利用需要そのものに直結するため、総量の見直しが必要です。
- ② 年齢構成の変化は、利用ニーズの変化にも影響を与えます。機能を中心に据えた最適な供給手法の採用や、施設を前提としない「サービス提供方法の変更」などの取組が求められています。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

現状や課題に関する認識を踏まえ、「供給」、「品質」、「財政」及び「マネジメント」の観点から以下の4つの基本方針を掲げます。

図表 3.2.1 公共施設等マネジメントの基本方針



(1) 供給：保有量の最適化

財政状況や人口規模に応じて必要な機能やサービスを集約するなど、施設保有量の最適化を図ります。また、不要資産、活用予定のない資産については、売却（借受資産の返却を含む）、貸付け、地区等への移譲を基本とし、危険建築物、貸付け等が困難な施設については、解体するなど、施設保有量の削減についても検討を行います。

(2) 品質：適切な維持管理

定期的な点検による現状把握を行うことによって施設の安全を確保するとともに、予防保全に基づく長寿命化を推進し、更新等費用の縮減及び平準化を進めます。

(3) 財政：コストの抑制と財源確保

現在の契約手法に見直しを行うことや、民間のノウハウを取り入れることなど、効果的・効率的に施設を運営していきます。また、町有の遊休施設や遊休地の有効活用を推進します。

(4) マネジメント：マネジメントサイクルの構築

本町の公共施設等マネジメントを推進していくため、全庁横断的な推進体制を構築し、PDCA サイクルを実行します。

3. 目標の設定

(1) 公共建築物の管理目標について

総合管理計画初版では、計画期間中に延床面積の 20%縮減を目指していましたが、公共施設個別施設計画により、公共建築物の更新等費用を年間平均約 2.4 億円（公営住宅等長寿命化計画分を除く）にまで縮減することができました。このことを受け、公共建築物の管理目標は、延床面積の縮減とせず財政的なかい離の解消とサービス水準の維持におき、各個別施設計画を着実に展開していきます。

このため、統一的基準に基づく公会計導入で整備した固定資産台帳の有効活用を図るとともに、維持管理費及び更新等費用の精度向上を図り、財政面でのかい離とその解消状況をより明確なものとしていきます。

(2) インフラ資産の管理目標について

インフラ資産については、施設の集約化や複合化による統廃合は想定せず、できるだけ長く有効に活用することを主眼に、国の定めた「インフラ長寿命化基本計画：平成 25（2013）年 11 月 29 日策定」の行動計画として、個別施設の長寿命化計画を定め、安心・安全の確保と経費の縮減を進めています。

本計画の計画期間には、インフラに関する技術の革新や新たな政策等によって、効果的・効率的な維持管理手法や広域化等の新たな制度が創出されてくることが考えられます。本町においても、それらを積極的に導入し、国、県及び近隣自治体と連携しながら、インフラ資産の長寿命化に積極的に取り組んでいきます。

図表 3.3.1 公共施設等マネジメントの基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築 ◆ メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化 ◆ 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成 	
<p>1. 目指すべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で強靱なインフラシステムの構築 ・ 統合的・一体的なインフラマネジメントの実現 ・ メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化 	<p>4. 必要施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・診断：定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等 ・ 修繕・更新：優先順位に基づく効果的かつ効率的な修繕・更新の実施等 ・ 基準類の整備：施設の特性等を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映等 ・ 情報基盤の整備と活用：電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等 ・ 新技術の開発・導入：ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用等 ・ 予算管理：新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化等 ・ 体制の構築：【国】技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実／【地方公共団体等】維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用／【民間企業】入札契約制度の改善等 ・ 法令等の整備：基準類の体系的な整備等
<p>2. 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ機能の確実かつ効率的な確保 ・ メンテナンス産業の育成 ・ 多様な施策・主体との連携 ➢ 防災・減災対策との連携による維持管理・更新を効率化 ➢ 政府・産学官、地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上 	<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示 ・ 計画のフォローアップの実施
<p>3. 計画の策定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ長寿命化計画（行動計画） ・ 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画） 	

※出典：「インフラ長寿命化基本計画概要（平成 25（2013）年 11 月）（国土交通省）を編集

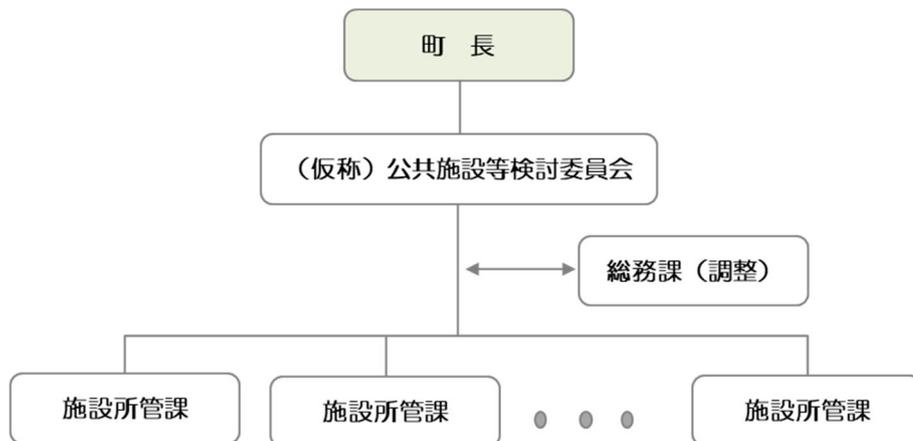
4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制

本計画を展開していくにあたっては、庁内の連携・協力を緊密に図っていく必要があります。このような観点から、公共施設等マネジメントに係る全庁横断的な組織の設置を検討し、次のような継続的なマネジメントを行います。

- ・ 公共施設等の情報を集約し、施設所管課間での活発なコミュニケーションを促す。
- ・ 個別施設計画を全体最適に誘導するとともに全庁的な意識改革を主導する。
- ・ 広報紙、ホームページ等を通じて住民とのコミュニケーションを効果的に行う。
- ・ 国・県・近隣自治体などとも連携した取組を進める。

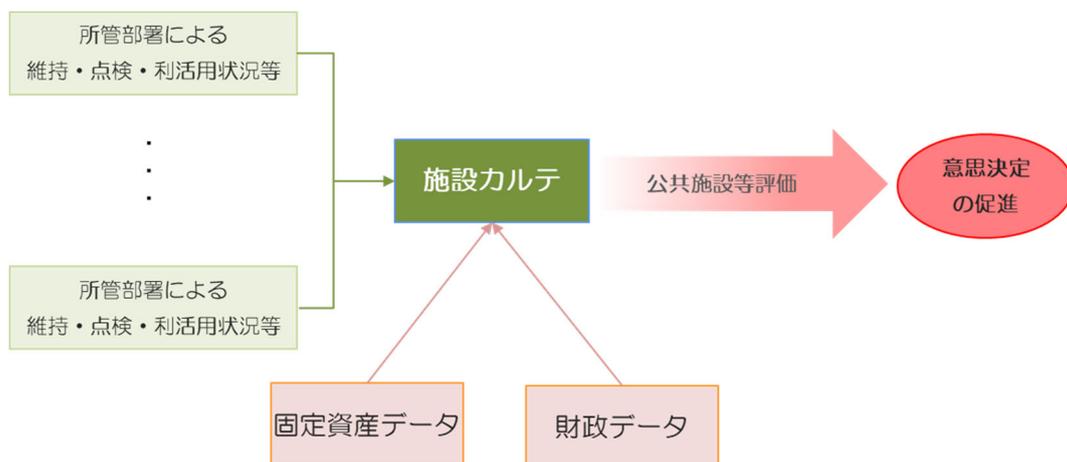
図表 3.4.1 公共施設等マネジメントの取組体制



(2) 情報管理・共有方策

公共施設等マネジメントを効果的に実施していくために、施設所管課の情報を集約し、固定資産データ及び財政データとも連携して施設カルテに展開し、全庁的な意思決定を促す仕組みを創出します。

図表 3.4.2 情報管理・共有方策



5. 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に関して、以下の8つの実施方針を定めます。

(1) 点検・診断の実施方針

公共建築物について、定期的に点検・診断し、経年による劣化状況や外的負荷による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行い、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。

法定点検については、一級建築士やその他の専門知識を持つ有資格者が実施することが義務付けられていますが、専門的な知識を必要としない点検などは、各建物の管理者が自主的に行えるようマニュアル整備を行い実施することも検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う予防保全を導入することにより、施設の性能維持、安全性を確保するとともに、維持管理コストの縮減や平準化を図ります。

ここで、対症療法的に劣化箇所を補修するのが事後保全にあたり、施設の劣化が進む前に対策を施すことで健全な状態を維持するのが予防保全にあたります。予防保全を基本としながら各施設の状況と専門家の意見等も反映して費用対効果の高い維持管理・修繕を行います。

(3) 安全確保策の実施方針

施設の安全確保に関わる評価を実施し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施します。

既に役割を終え、今後、利活用することのない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や住民の安全・安心を考慮し、早期に除却します。

(4) 耐震化の実施方針

昭和56(1981)年以前に建築された建物(旧耐震基準)については、計画的に耐震診断を実施し、災害時に住民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設、ライフライン関連施設などは、優先的に耐震対策を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

一般に、高度経済成長期に建設された公共施設等は、その建替え時期も一時期に集中する傾向にあります。長寿命化を図ることによって建替え時期の集中を回避するとともに、そこで得た期間を活用して、複合化・集約化・多機能化などの見直しを行います。

また、長寿命化は、環境配慮や安全・安心の確保など社会的な要請のなかで積極的に取り組まなければならない課題でもあります。今後とも維持していくべき公共施設等については、長寿命化の判断基準に基づき長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化

「ユニバーサルデザイン 2020行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)においてユニバーサルデザインのまちづくりの考え方が示されました。その中で紹介されている具体的施策の内容を踏まえ、本町においても、高齢者、障がい者、子育て世代や観光客等多様な利用が想定される公共施設等の整備・改修等に際しては、誰もが利用しやすい施設となることを目標としてユニバーサルデザイン化の推進に取り組みます。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共建築物においては、老朽度、利用率、必要性、防災の観点等、総合的に検証したうえで、類似の機能であるものや施設機能を代用できるものについては、積極的に施設の統合・複合化を検討するとともに、利用目的と照らし合わせて、その目的が明確でないものについては、積極的に廃止を検討します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

■ 職員の意識改革・技術の向上

公共施設等マネジメントの実行にあたっては、職員一人ひとりが従来の個別施設毎の管理から抜け出し、経営的視点を持って全体の最適化を目指す必要があります。

そのため、技術面やマネジメントに関する研修等を実施し、職員の技術と意識向上を図ります。

■ 個別計画との連携

施設によっては既に策定されている長寿命化等の計画を基本としながら、本計画との整合を図ります。また、未策定の施設に関しては国(関係省庁)等の動向を踏まえ、個別計画の策定を担当課に促します。

■ 財政との連携

公共施設等の更新等について予算編成部署との連携を図ります。

■ 情報の共有

各所管課において備えている管理台帳を基に、情報の一元化並びに内容の充実を図るとともに庁内で共有します。

■ 官民協働・民間活力の活用

公共施設等に関する業務をすべて行政で担うということは、現実的ではありません。

今後、PPP/PFI方式、コンセッション方式、指定管理制度など、民間の資金やノウハウの導入を検討し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設等の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとします。

■ 隣接する市町村との連携など広域的視野をもった検討

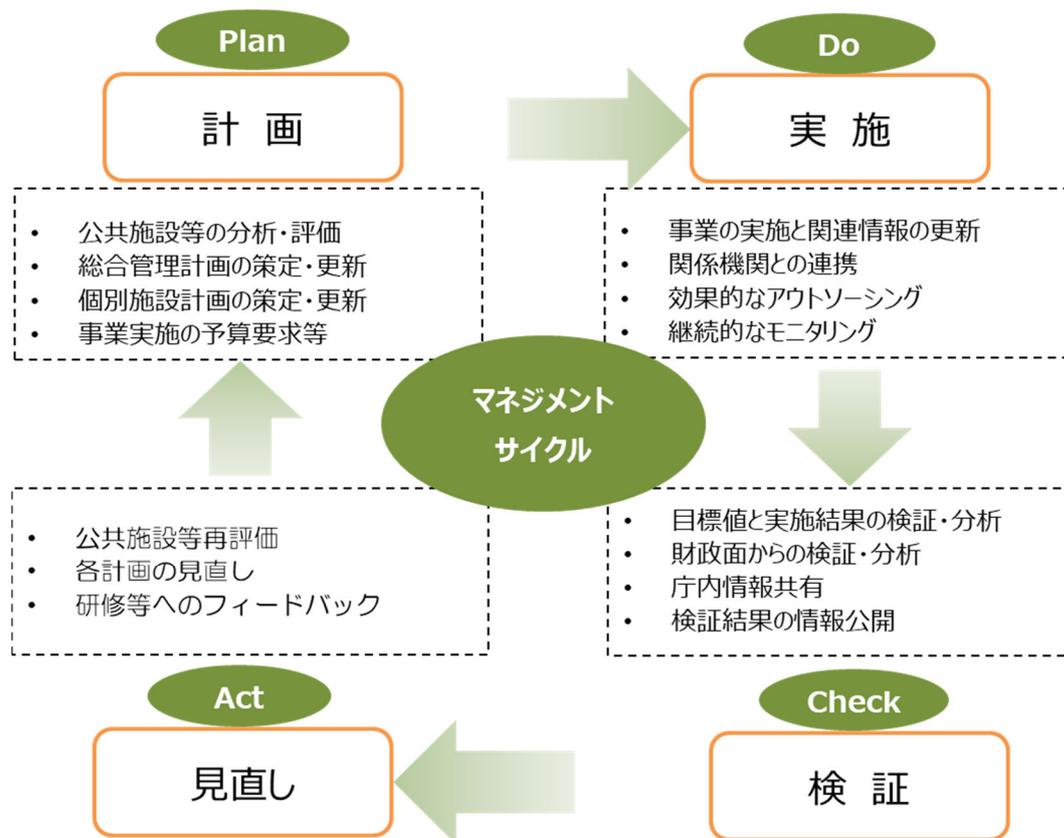
近隣自治体との相互利用や共同運営等について、可能性を検討します。

6. PDCA サイクル推進方針

(1) マネジメントサイクルの形成

本計画では、マネジメントサイクルを定め計画の継続的なフォローアップを行います。また、本計画期間中には社会経済情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる可能性があるため、概ね 5 年後を目途に計画全体の見直しを行います。

図表 3.6.1 総合管理計画マネジメントサイクル



(2) 本計画の検証について

■評価指標について

本計画では、次のような評価指標を検討します。

図表 3.6.2 評価指標

視点	評価指標 (KPI)	目標値
全体の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総延床面積の縮減 ✓ 維持管理・運営費のコスト縮減 ✓ 長寿命化・予防保全等の効果 ✓ 土地売却・貸付、収入効果 ✓ 代替サービスの開発 	✓ 詳細は個別施設計画において定める。
個々の施設の在り方	✓ 利用者数、利用者満足度など	

■財政側面からのマネジメント支援について

既存の財政的公表指標を整理・活用することによって、公共施設等が財政に与えている影響を随時検証し、持続可能な水準にあるか否かを確認します。

図表 3.6.3 基本計画の進捗を財政面から検証するための指標例

目的：財務的視点	検証・確認すべき指標
① 財政規律の堅持 ：健全性（ストック&フロー）	<u>健全化判断比率</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実質赤字比率 ✓ 連結実質赤字比率 ✓ 実質公債費比率 ✓ 公営企業資金不足比率 ✓ 将来負担比率
	住民一人当たり連結有利子負債残高（万円）
：世代間公平性（ストック）	社会資本形成の世代間負担比率 (有利子負債÷公共資産)：連結
② 資産の継承 ：資産形成度（ストック）	有形固定資産減価償却率
③ 高品質な財政運営 ：弾力性（フロー）	経常収支比率
	公債費負担比率

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物にかかる共通方針

(1) 公共建築物の中長期的な立地について

公共建築物の立地については、人口減少下においても公共サービスを効率的に提供するために、可能な限り中心拠点（町の中心部）や生活拠点（中心拠点以外の生活圏の中心）ごとに施設の複合化や集約化による公共サービス機能の集積とネットワーク化を図ります。

(2) 災害リスクへの対応について

災害のリスクを減らすインフラの強靱化等によるハード対策、それを補う被害防止や軽減活動などのソフト対策及び防災拠点、指定避難所などの見直しを行い、災害に備えた防災・減災まちづくりを進めます。

(3) 個別の公共建築物の再編について

今ある施設は、適切な点検・診断等及び耐震化を含む維持管理・修繕を実施し、大切に使用します。また、建替え時期が到来した段階では、その施設の機能及び建物の評価を行い、公共サービスの優先度や提供範囲を再確認し、施設の除却も含めた再編を実施します。

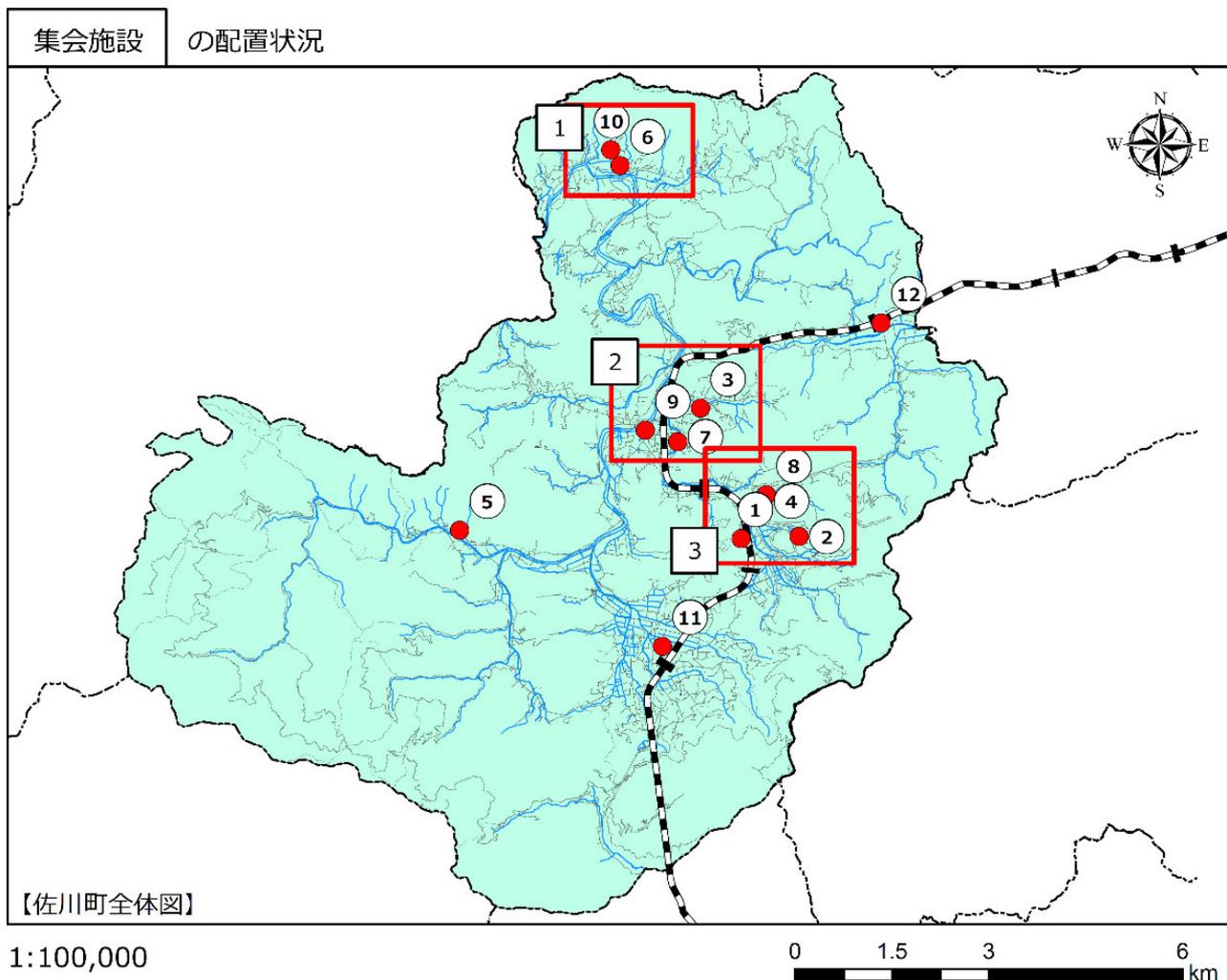
2. 公共建築物

(1) 住民文化系施設

主な施設	花ノ木集会所、黒岩多目的集会所、佐川町総合文化センターなど
------	-------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	周辺にある集会機能を兼ねることができる建物等を活用しつつ、統廃合を図ることを検討する。 集会所については、地元に移譲することも検討する。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 利用性を高めるために設備の更新等を図るが、更新にあたってはライフサイクルコストの縮減の観点から省エネ機器への転換を図る。
財政に関する基本方針	省エネ機器への改修によりランニングコストの縮減を図る。

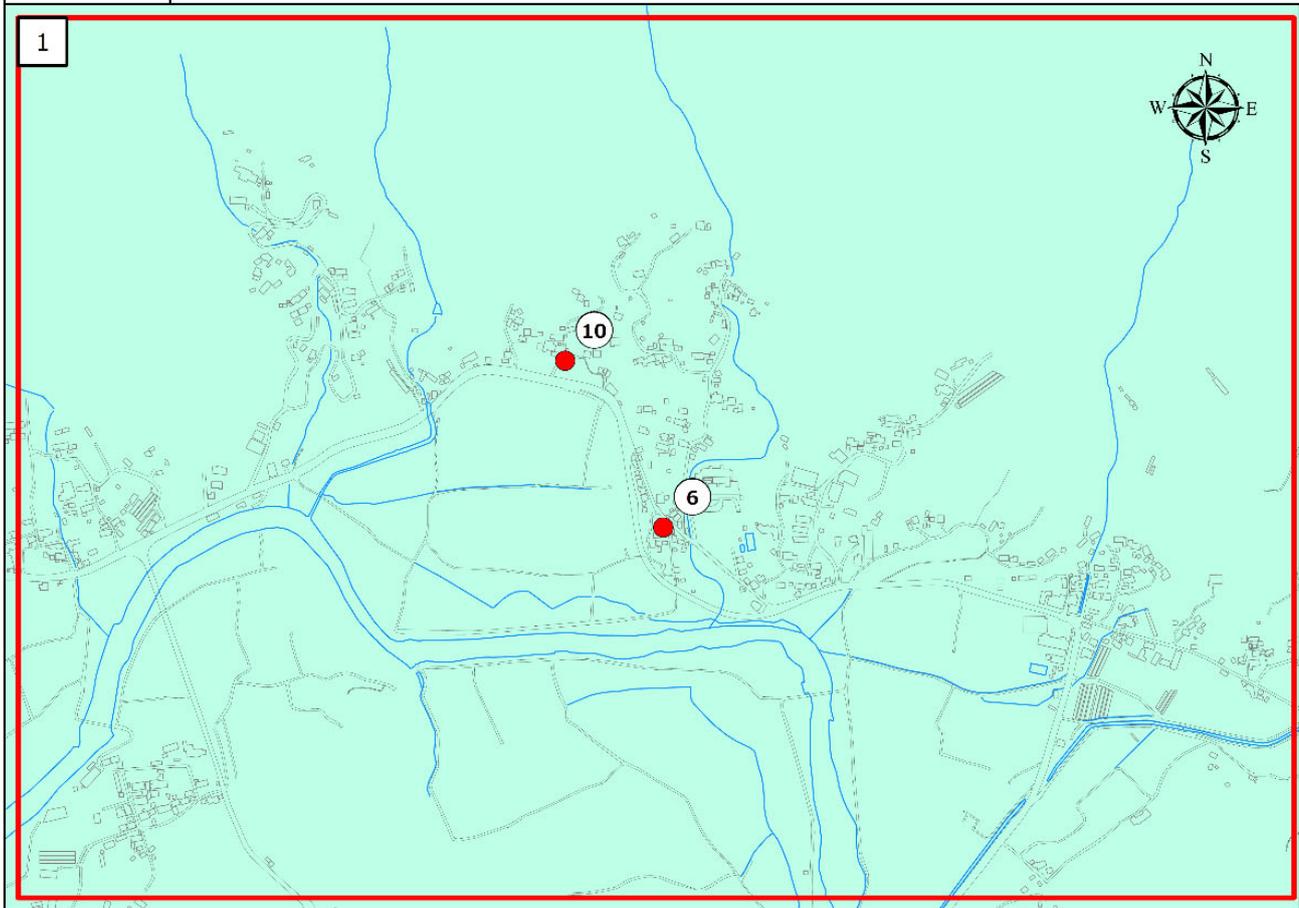
■ 集会施設



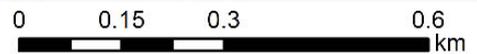
【施設の概要】

地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
5	尾川地区住民センター	1,070.37	1997	本郷耕1897-6	鉄骨造	総務課
11	集落活動センターあおぞら	351.00	2016	東組2692	木造	チーム佐川推進課
12	集落活動センター加茂の里	258.00	2016	加茂621-1	木造	チーム佐川推進課

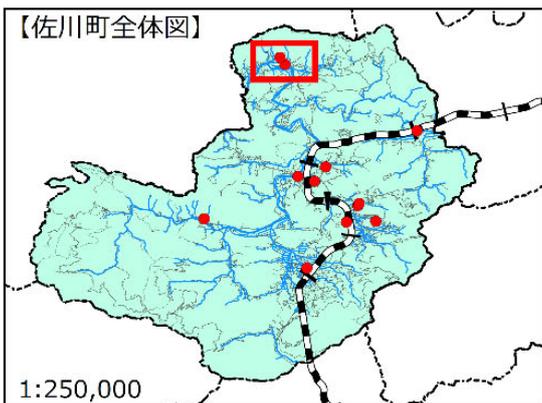
集会施設 の配置状況【詳細図】



1:10,000



【佐川町全体図】

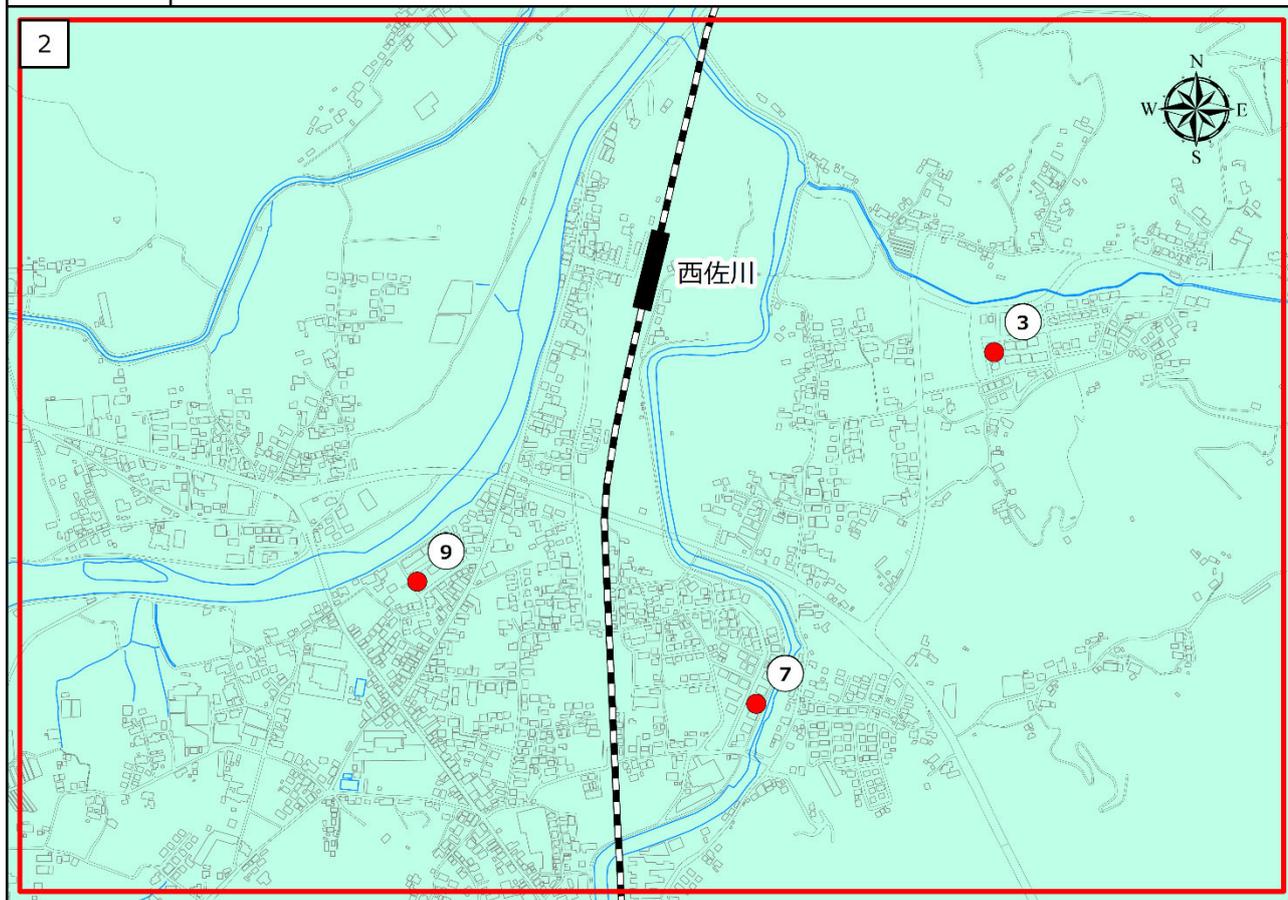


1:250,000

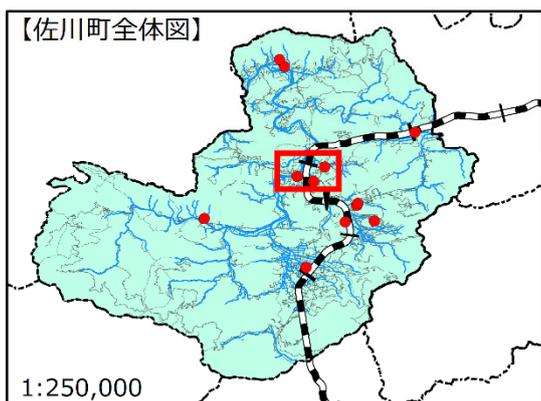
【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
6	黒岩多目的集会所	410.97	1985	黒原402-1	鉄筋コンクリート	総務課
10	集落活動センターくろいわ	318.00	2016	黒原905-1	木造	チーム佐川推進課

集会施設 の配置状況【詳細図】



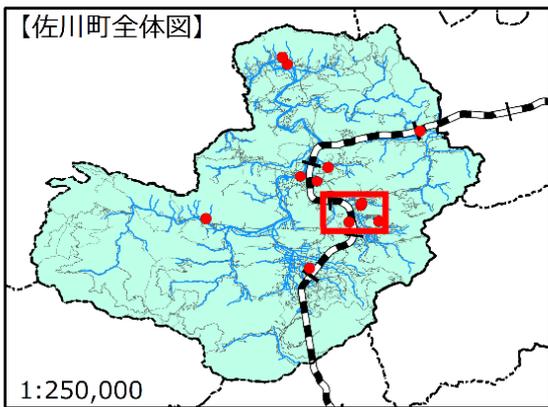
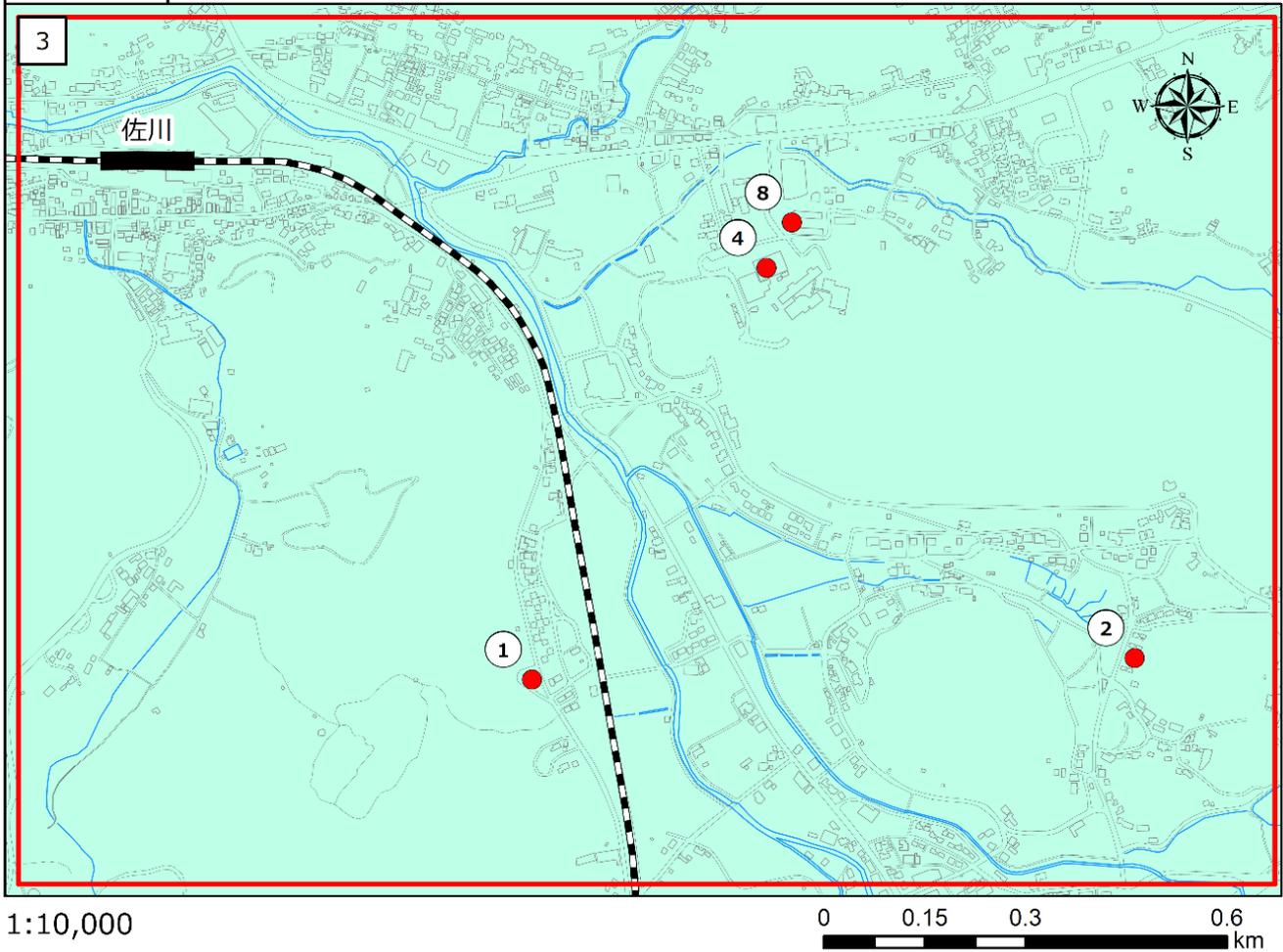
1:10,000



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
3	小富士集会所(荷稻集会所)	164.00	2004	乙3347-4	木造	総務課
7	三野2号集会所	100.20	2000	乙2303-5	木造	総務課
9	富士見集会所	144.00	1982	乙大久保	木造	総務課

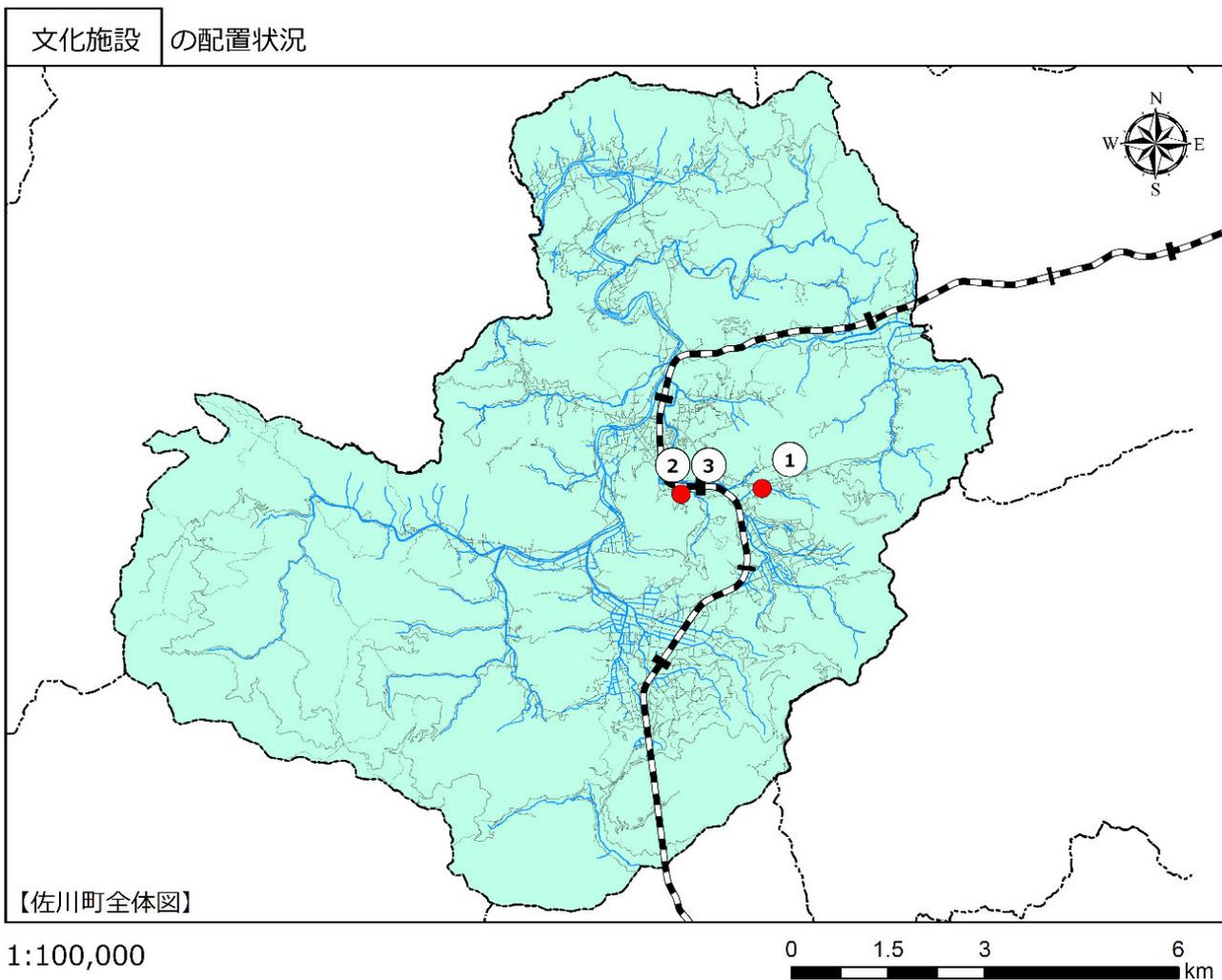
集会施設 の配置状況【詳細図】



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積(m)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	花ノ木集会所	99.00	1993	永野1560-1	木造	総務課
2	南谷集会所(茅ヶ森集会所)	100.02	1989	永野2618-1他	鉄骨造	総務課
4	佐川町総合文化センター	3,230.00	1978	甲356-2	鉄筋コンクリート	教育委員会
8	池田団地集会所	48.00	1979	甲池田	木造	総務課

■文化施設



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	佐川町立桜座	2,822.55	1997	甲346-1	鉄骨鉄筋コンクリート	教育委員会
2	旧竹村分家呉服店	323.00	1978	甲1300	木造	教育委員会
3	旧竹村分家呉服店 倉庫	38.00	1978	甲1300	木造	チーム佐川推進課

(2) 社会教育系施設

主な施設	佐川地質館、佐川文庫、四ッ白太刀踊保存伝承館など
------	--------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	社会教育系施設は、現状として機能を代替することができないため、数量は現状維持とする。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 利用性を高めるために、設備の更新等を図るが、更新にあたってはライフサイクルコストの縮減の観点から省エネ機器への転換を図る。
財政に関する基本方針	省エネ機器への改修によりランニングコストの縮減を図る。

■ 博物館等



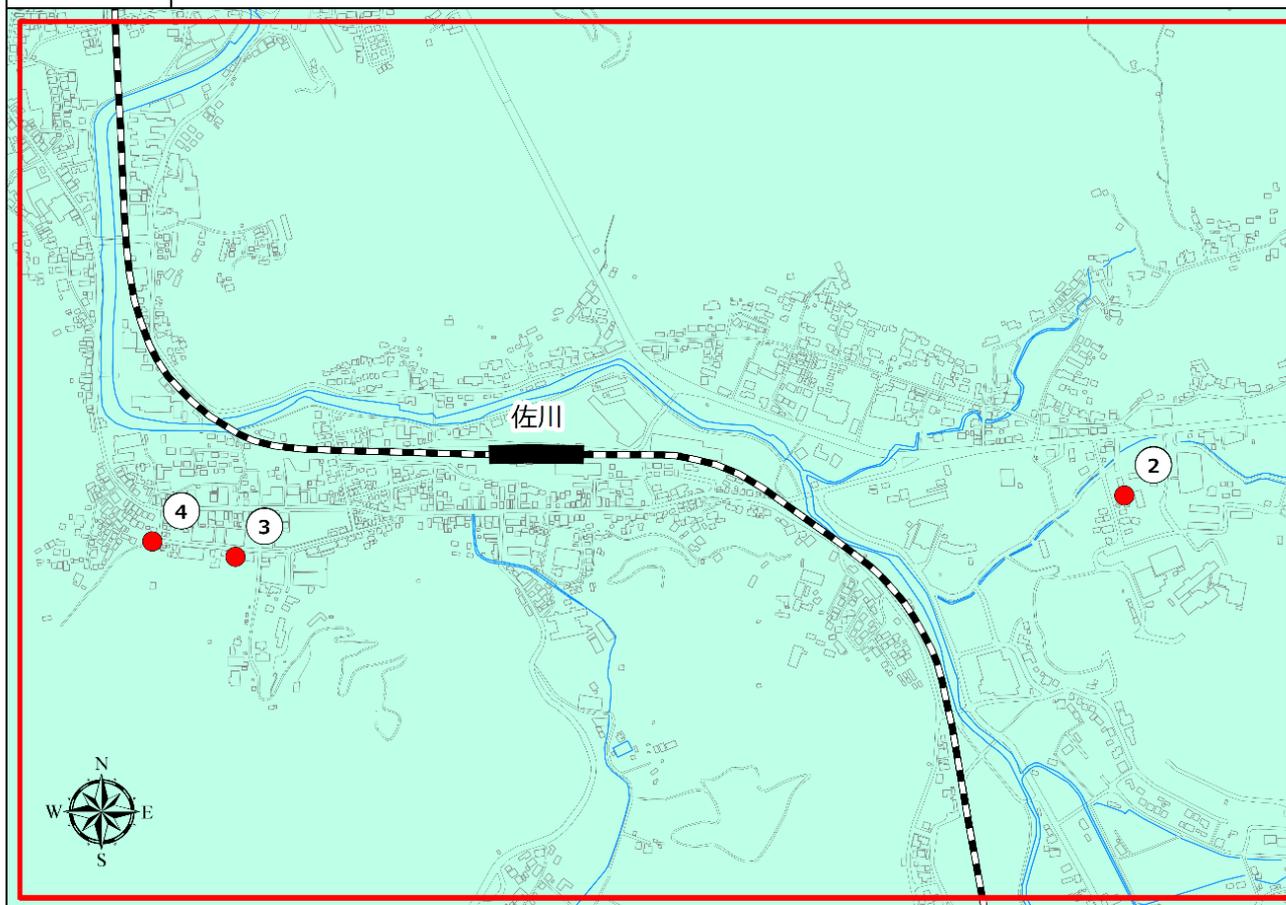
1:100,000



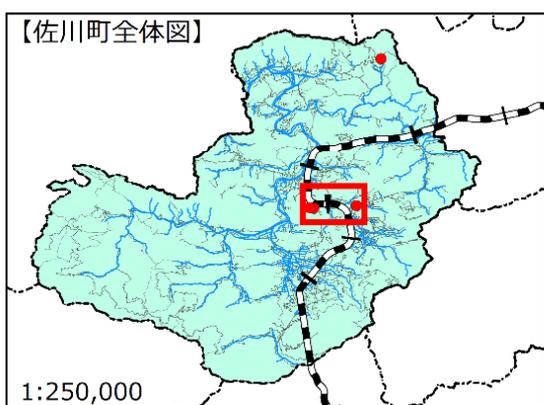
【施設の概要】

地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	四ツ白太刀踊保存伝承館	125.30	1998	四ツ白718-4	鉄骨造	教育委員会

博物館等 の配置状況【詳細図】



1:10,000



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
2	佐川地質館	784.38	1992	甲360	鉄筋コンクリート	教育委員会
3	佐川文庫	174.10	2009	甲1473	木造	教育委員会
4	牧野富太郎ふるさと館	240.00	2013	甲1485	木造	教育委員会

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

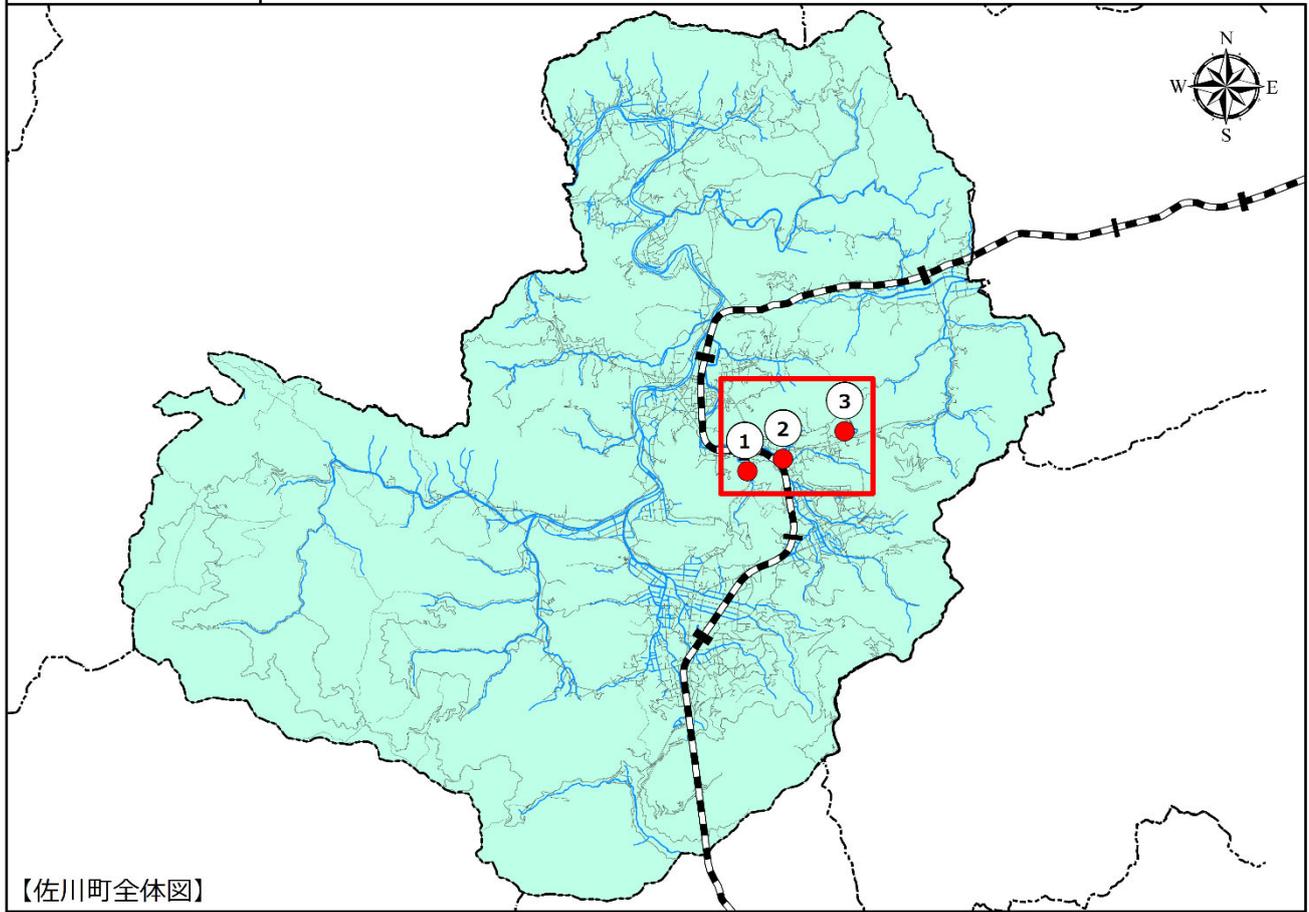
主な施設	さかわナウマングランド、スポーツパークさかわ、佐川町民テニスコート等
------	------------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	スポーツ・レクリエーション系施設は、現状として機能を代替することができないため、数量は現状維持とする。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 利用性を高めるために、設備の更新等を図るが、更新にあたってはライフサイクルコストの縮減の観点から省エネ機器への転換を図る。
財政に関する基本方針	指定管理制度等により、サービスの向上と維持管理コストの縮減を図る。 省エネ機器への改修によりランニングコストの縮減を図る。

■スポーツ施設

スポーツ施設

の配置状況

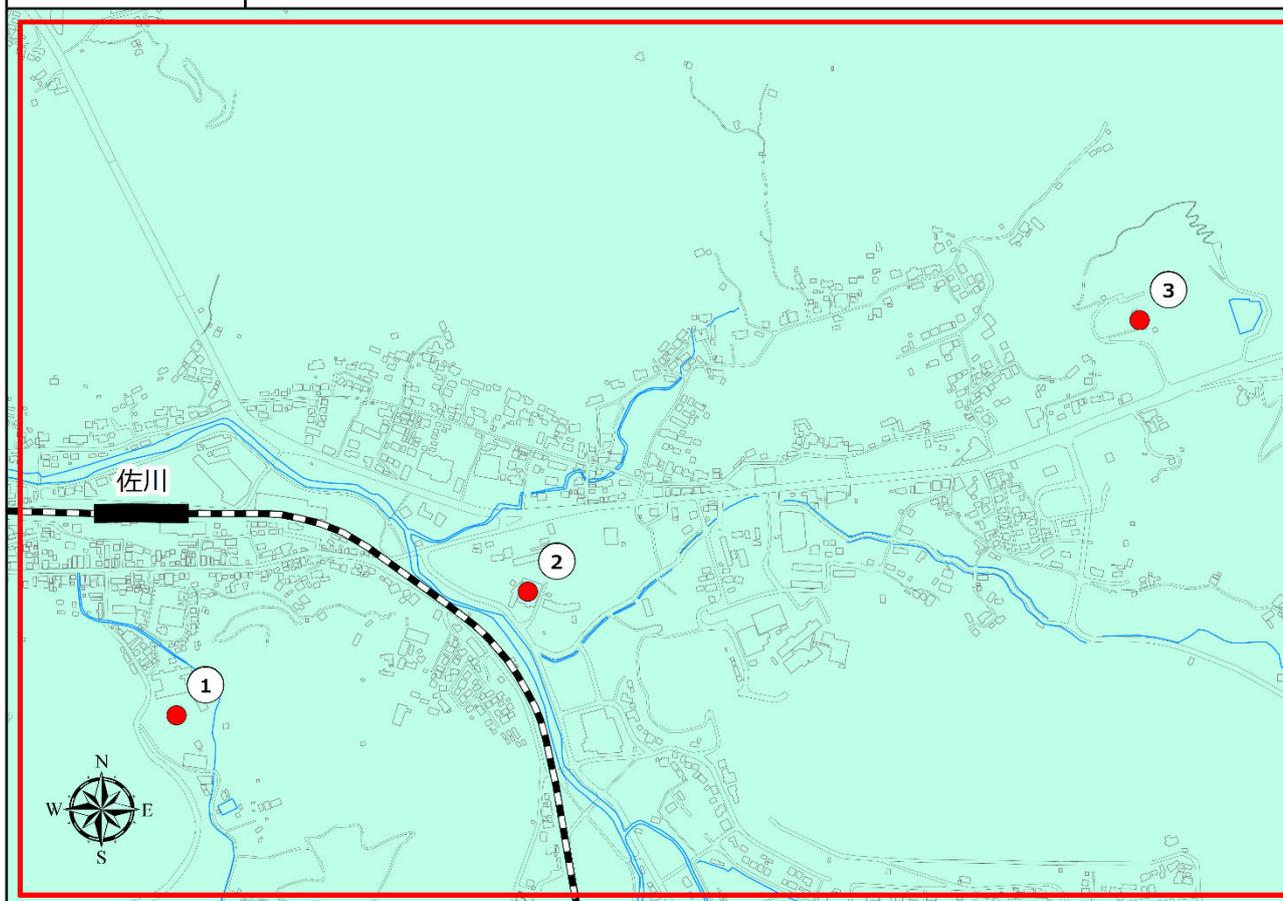


【佐川町全体図】

1:100,000

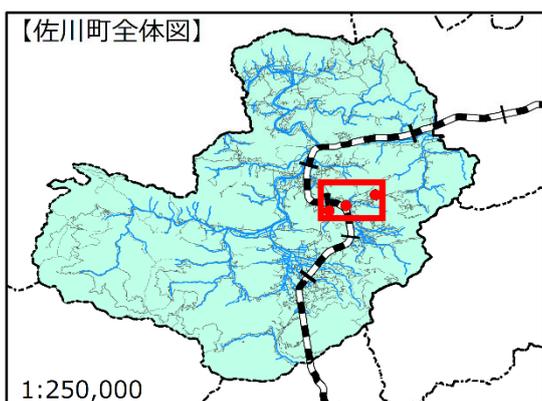
0 1.5 3 6 km

スポーツ施設 の配置状況【詳細図】



1:10,000

0 0.15 0.3 0.6 km



【佐川町全体図】

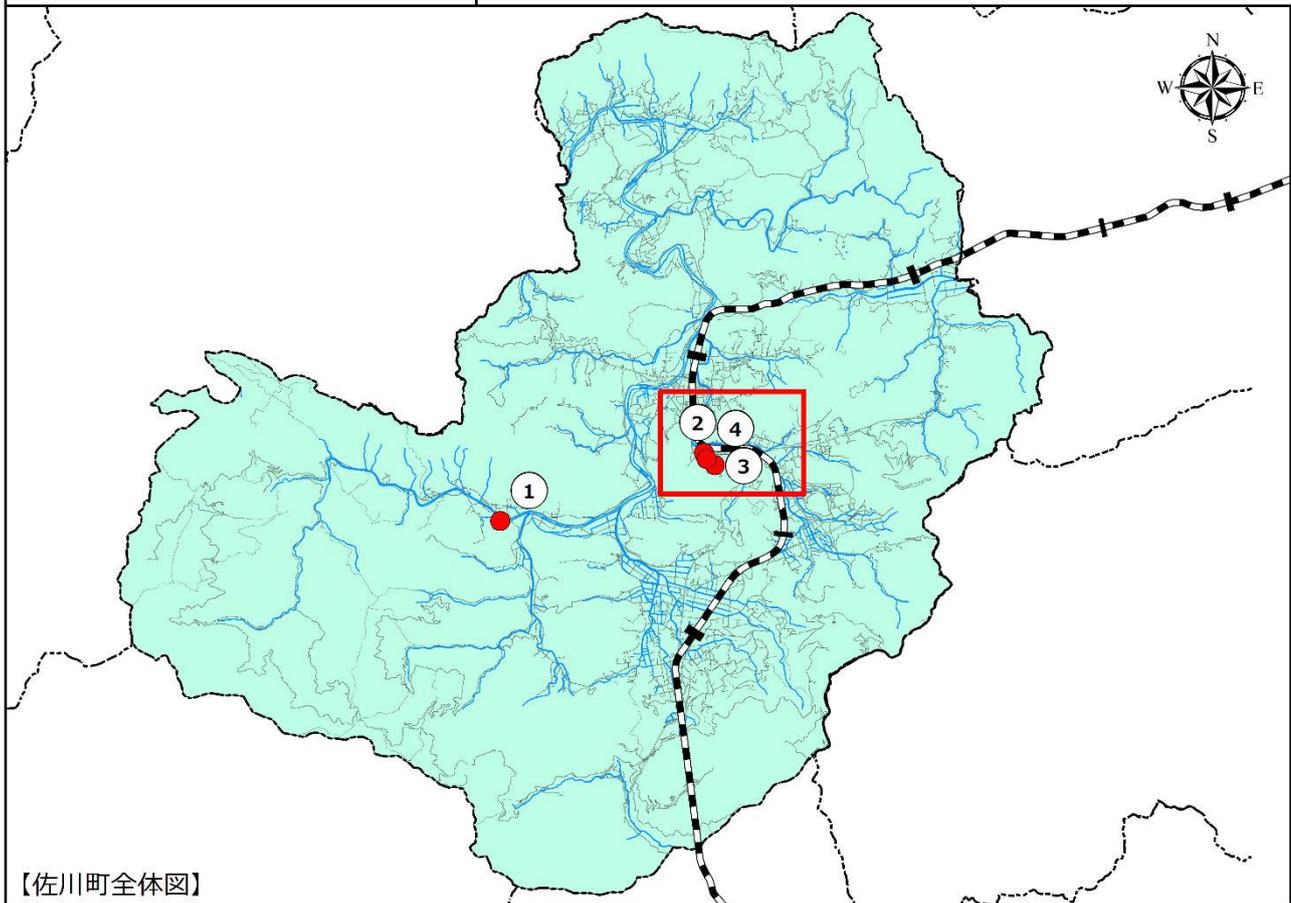
1:250,000

【施設の概要】

地図 番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	さかわナウマンランド第2補助体育館	518.00	1983	甲1226-1	鉄筋コンクリート	教育委員会
2	佐川町民プール	1,475.00	1988	甲412-1	鉄骨造	教育委員会
3	スポーツパークさかわ 管理事務所及び倉庫	191.90	2000	甲238-1	鉄筋コンクリート	教育委員会

■レクリエーション施設・観光施設

レクリエーション施設・観光施設 の配置状況



【佐川町全体図】

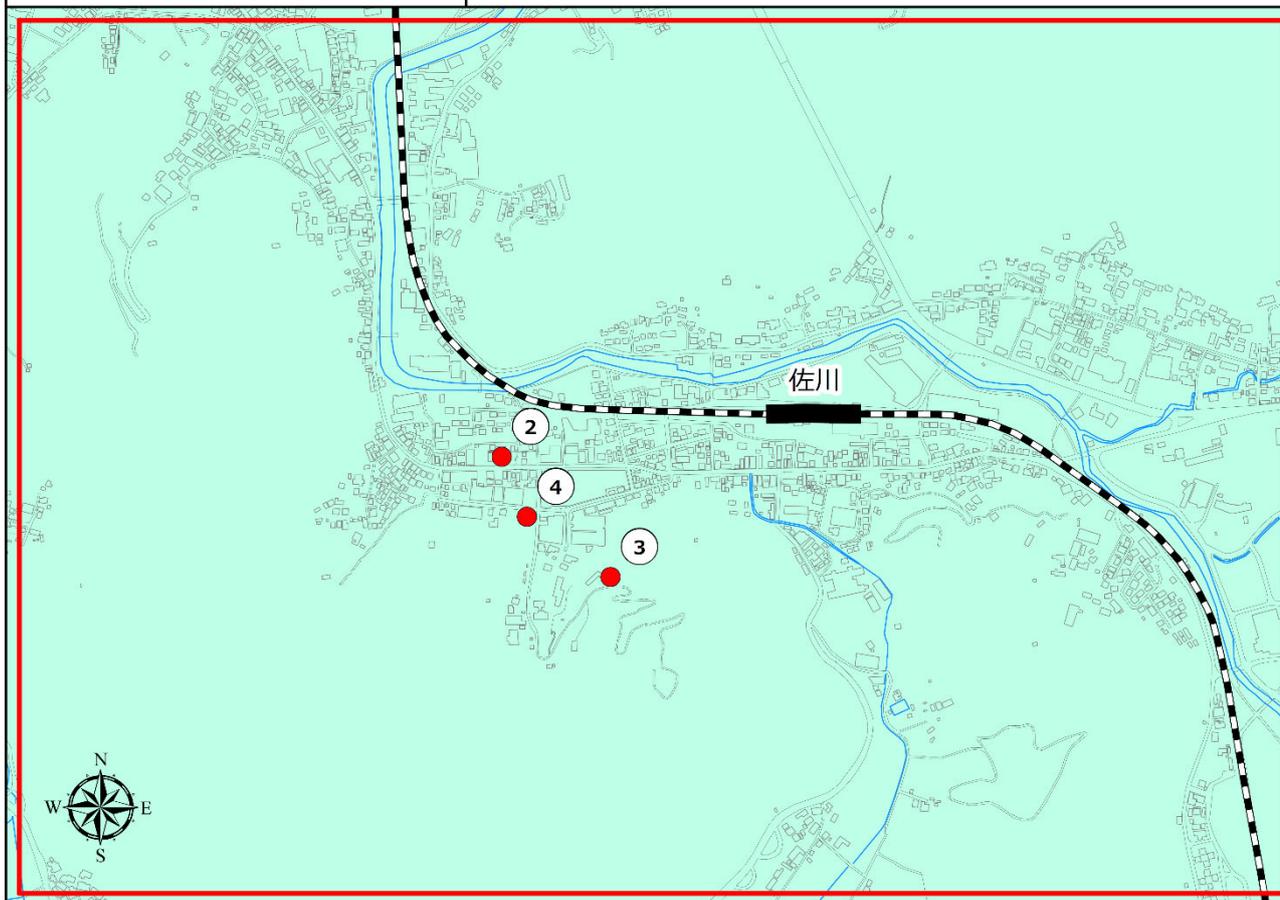
1:100,000

0 1.5 3 6 km

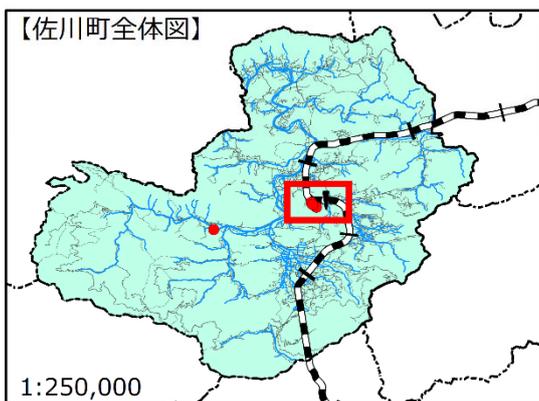
【施設の概要】

地図 番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	ふれあいの里尾川	270.19	1998	本郷耕381	鉄骨造	チーム佐川推進課

レクリエーション施設・観光施設の配置状況【詳細図】



1:10,000



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積(m ²)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
2	佐川地場産センター	672.08	1987	甲1532	鉄筋コンクリート	産業建設課
3	牧野公園	241.00	1995	甲2458	木造	チーム佐川推進課
4	旧浜口家住宅	277.99	1870	甲1472-1	木造	チーム佐川推進課

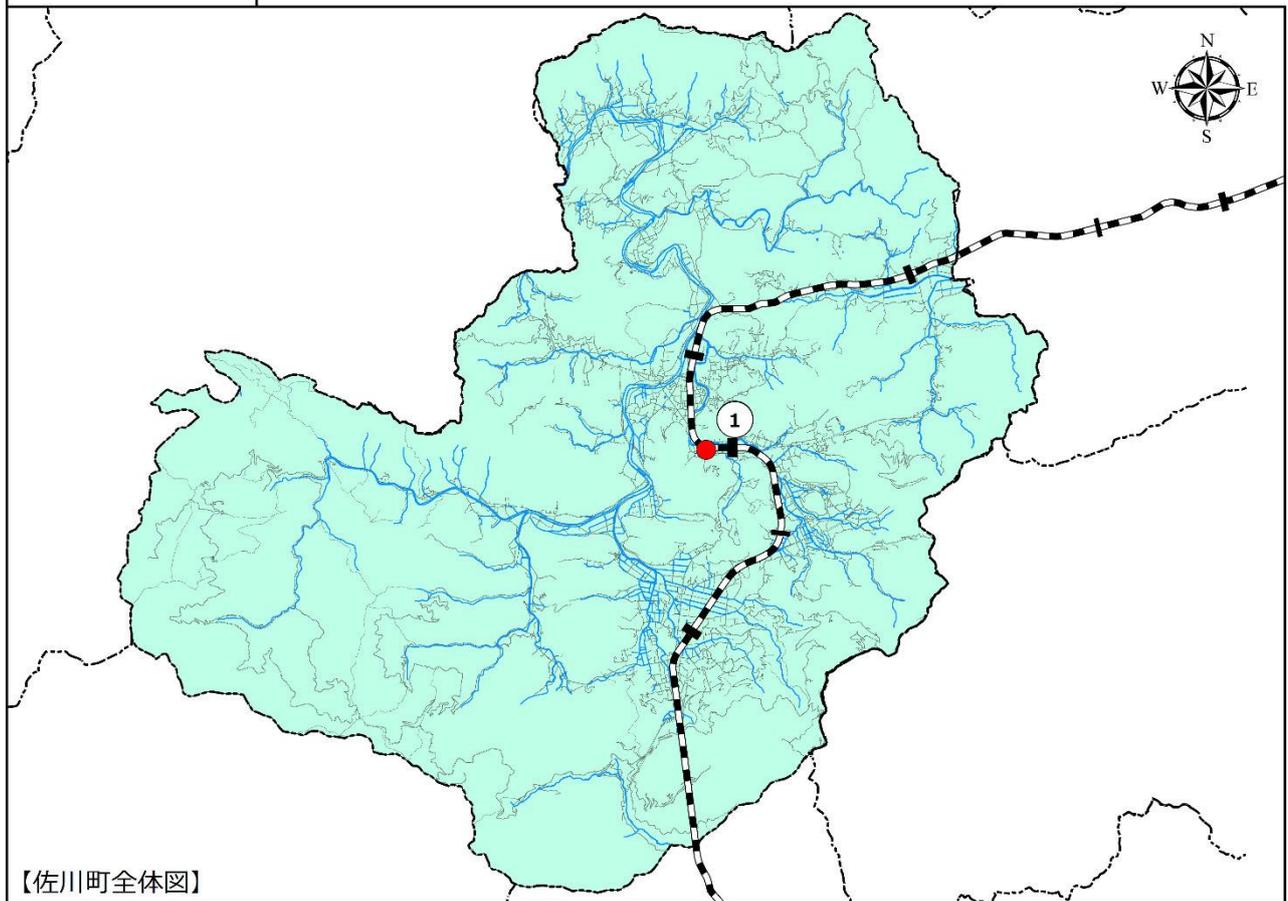
(4) 産業系施設

主な施設	生活環境施設(伊藤蘭林塾)
------	---------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	産業系施設は、現状として機能を代替することができないため、数量は現状維持とする。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

■産業系施設

産業系施設 の配置状況



1:100,000

0 1.5 3 6 km

【施設の概要】

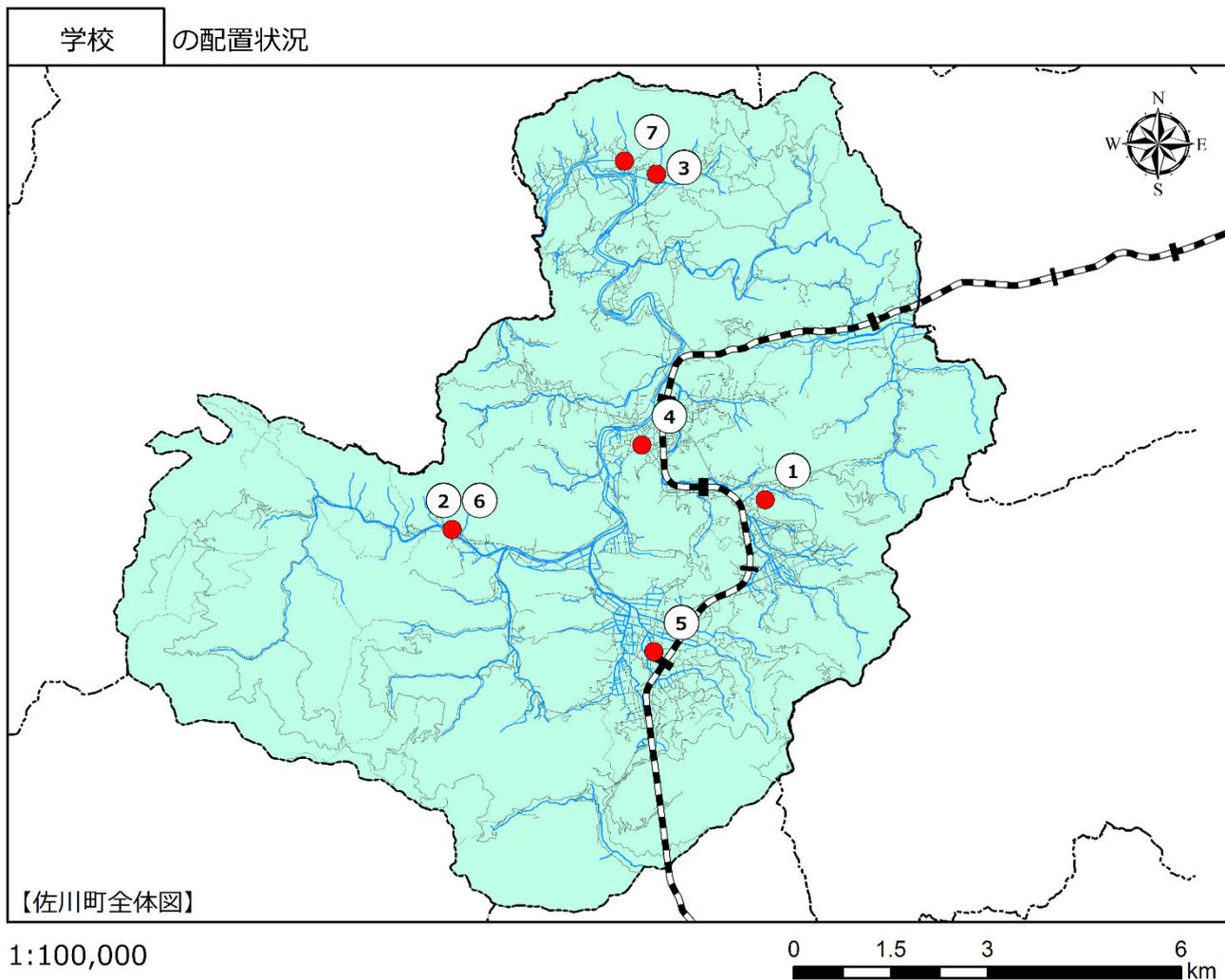
地図 番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	生活環境施設(伊藤蘭林塾)	106.00	2001	甲1631-1	木造	総務課

(5) 学校教育系施設

主な施設	佐川小学校、佐川中学校、斗賀野小字校、尾川小学校、尾川中学校など
------	----------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	児童・生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保していくため、必要に応じて小中学校の適正規模及び適正配置について検討する。 余裕教室については、複合利用も視野に入れた有効活用を検討する。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 子どもが日常的に使用する施設であるので、定期的な点検を行ない、予防保全型管理により施設の安全性を確保するとともに計画的な改修・更新を行う。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

■ 学校施設

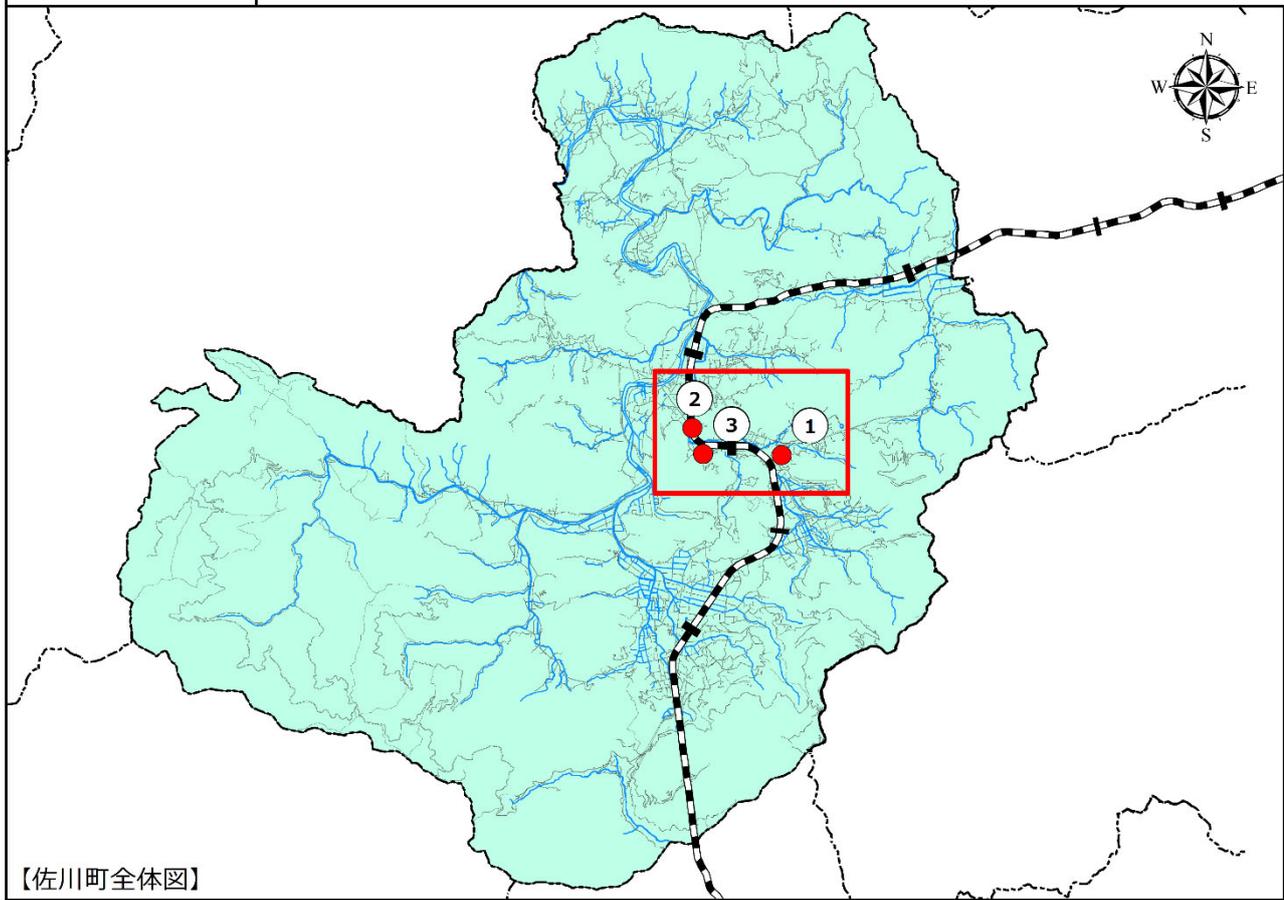


【施設の概要】

地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	佐川中学校	5,178.00	2009	甲1936-1	鉄筋コンクリート	教育委員会
2	尾川中学校	1,628.00	1966	本郷耕1879	鉄筋コンクリート	教育委員会
3	黒岩中学校	2,021.00	1978	黒原2799	鉄筋コンクリート	教育委員会
4	佐川小学校	4,173.57	1966	乙2166	鉄筋コンクリート	教育委員会
5	斗賀野小字校	3,080.00	1967	中組77	鉄筋コンクリート	教育委員会
6	尾川小学校	1,620.00	1979	本郷1873	鉄筋コンクリート	教育委員会
7	黒岩小学校	2,112.00	1962	黒原482	鉄筋コンクリート	教育委員会

■その他教育系施設

その他教育施設 の配置状況

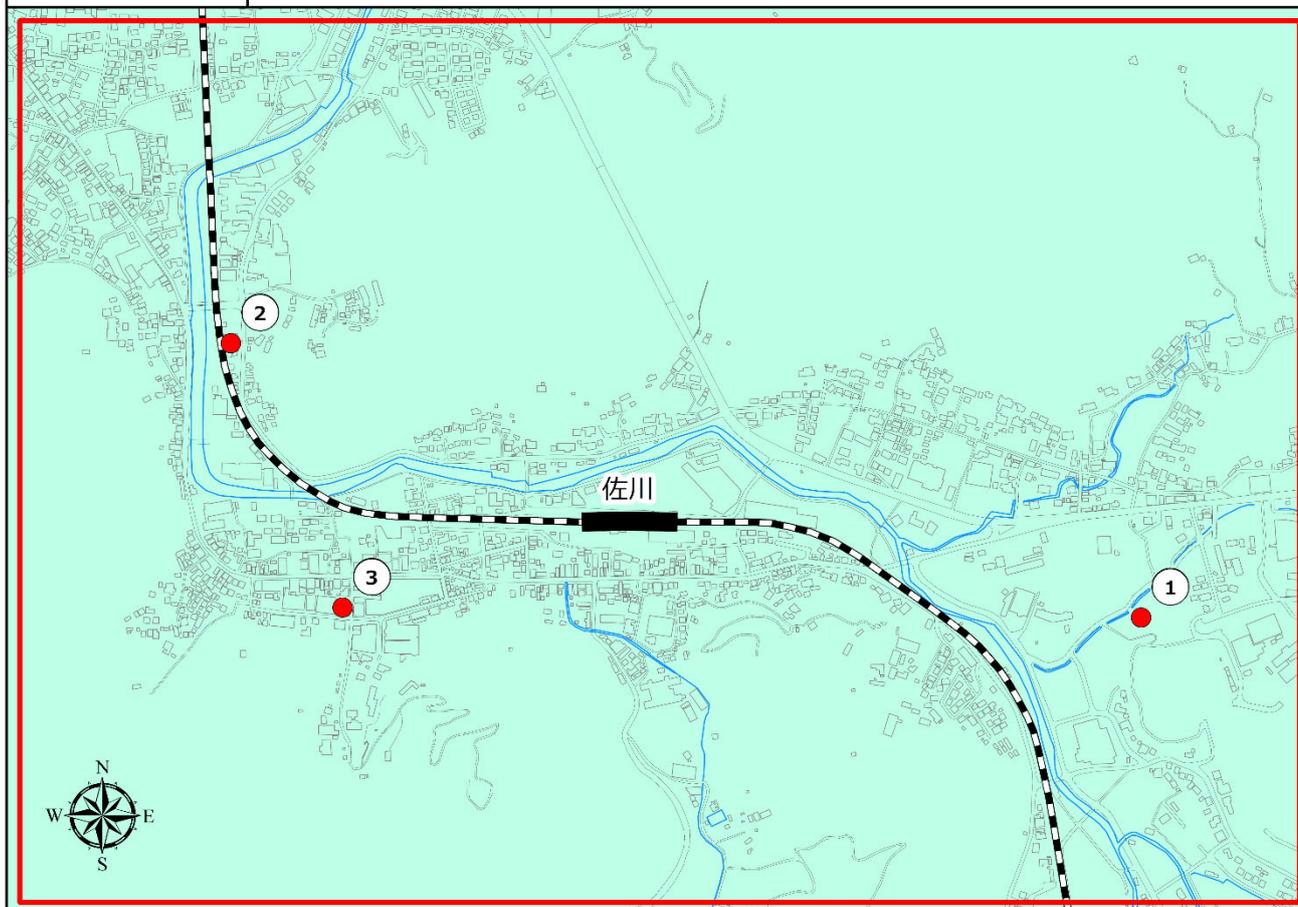


【佐川町全体図】

1:100,000

0 1.5 3 6 km

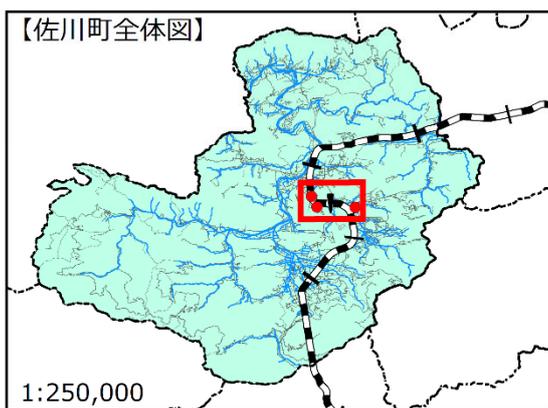
その他教育施設 の配置状況【詳細図】



1:10,000



【佐川町全体図】



1:250,000

【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積(m ²)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	佐川町教育集会所	147.30	1991	甲376-1	鉄筋コンクリート	教育委員会
2	佐川町立学校給食共同調理場(給食センター)	774.00	2001	甲1669-1	鉄筋コンクリート	教育委員会
3	名教館	146.00	2014	甲1510	木造	教育委員会

(6) 子育て支援施設

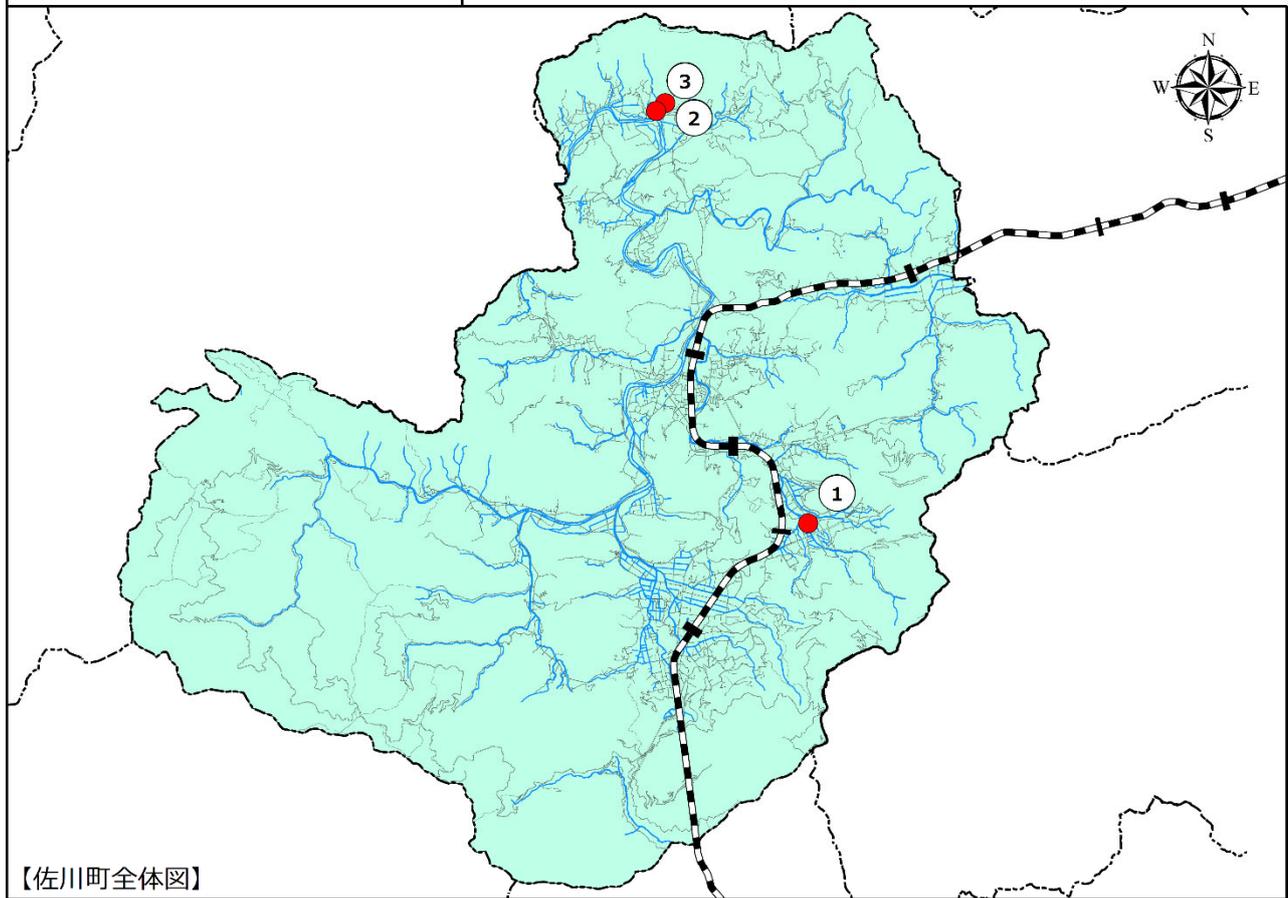
主な施設	永野保育所、黒岩保育所など
------	---------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	子育て支援施設は、現状として機能を代替することができないため、数量は現状維持とする。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 子どもが日常的に使用する施設であるので、定期的な点検を行ない、予防保全型管理により施設の安全性を確保する。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

■ 幼稚園・保育園・こども園

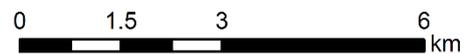
幼稚園・保育園・こども園

の配置状況



【佐川町全体図】

1:100,000



【施設の概要】

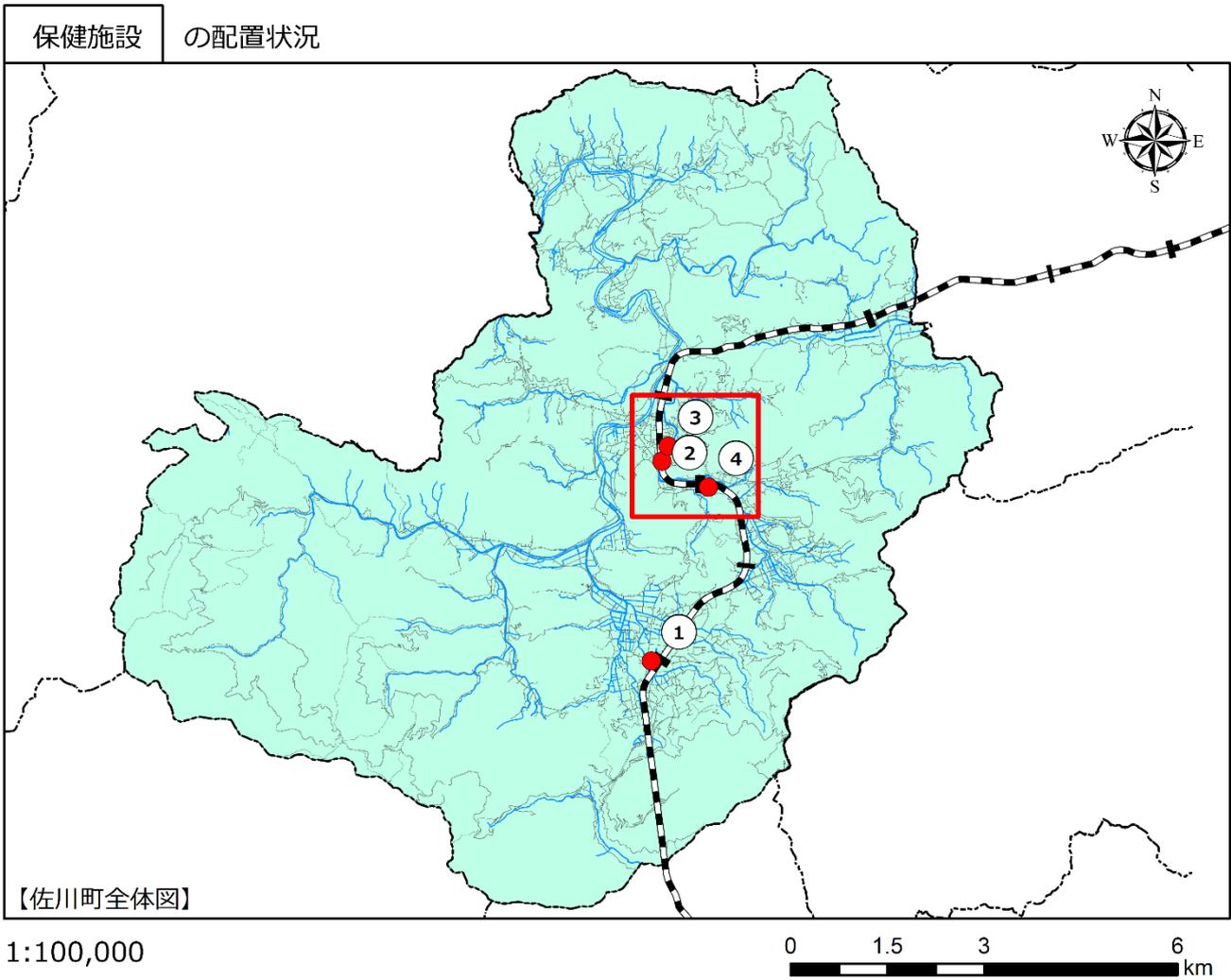
地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	永野保育所	448.83	1973	永野1721	鉄筋コンクリート	健康福祉課
2	黒岩保育所	455.92	2017	黒原2242-1	木造	健康福祉課
3	旧黒岩中央保育所 アーティストラボ	410.29	1976	黒原490	鉄筋コンクリート	健康福祉課

(7) 保健・福祉施設

主な施設	ふれあいセンターけいとう、老人憩の家(永野)、デイケアセンターさくら荘など
------	---------------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	施設の利用状況を踏まえ、周辺施設との集約化を主眼に数量の削減を検討する。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 住民が日常的に使用する施設であるので、定期的な点検を行ない、予防保全型管理により施設の安全性を確保する。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

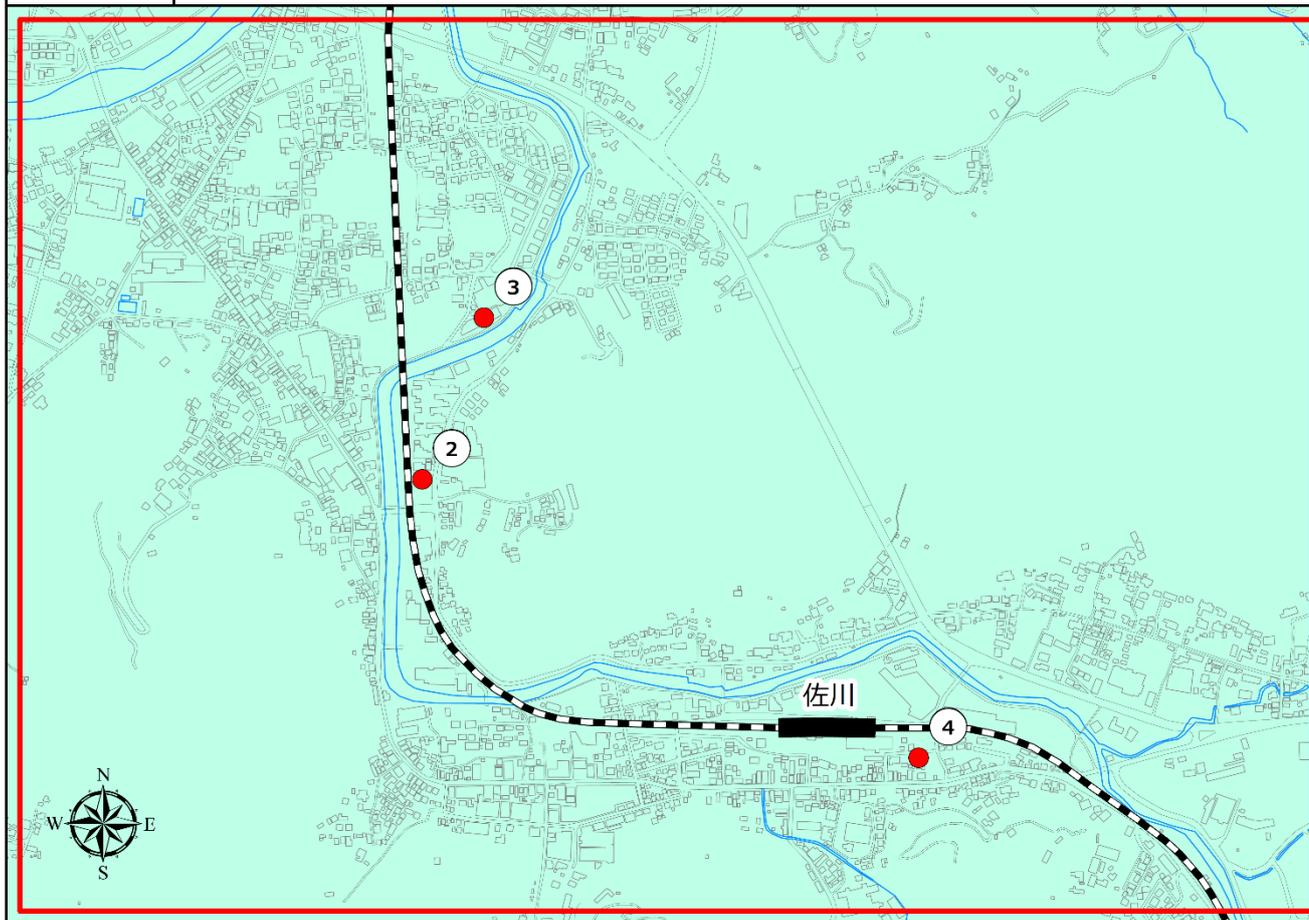
■保健施設



【施設の概要】

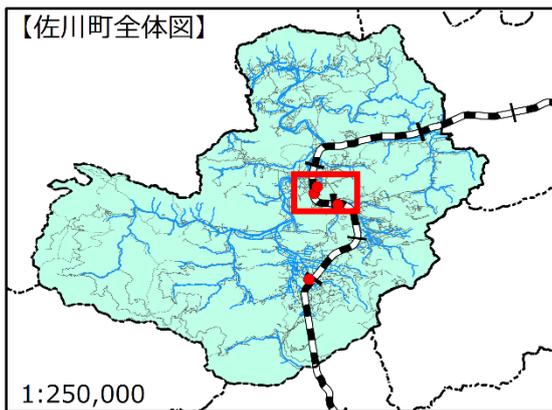
地図 番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	デイ・サービス・センター斗賀野荘	408.20	1993	中組50-1	鉄骨コンクリート	健康福祉課

保健施設 の配置状況【詳細図】



1:10,000

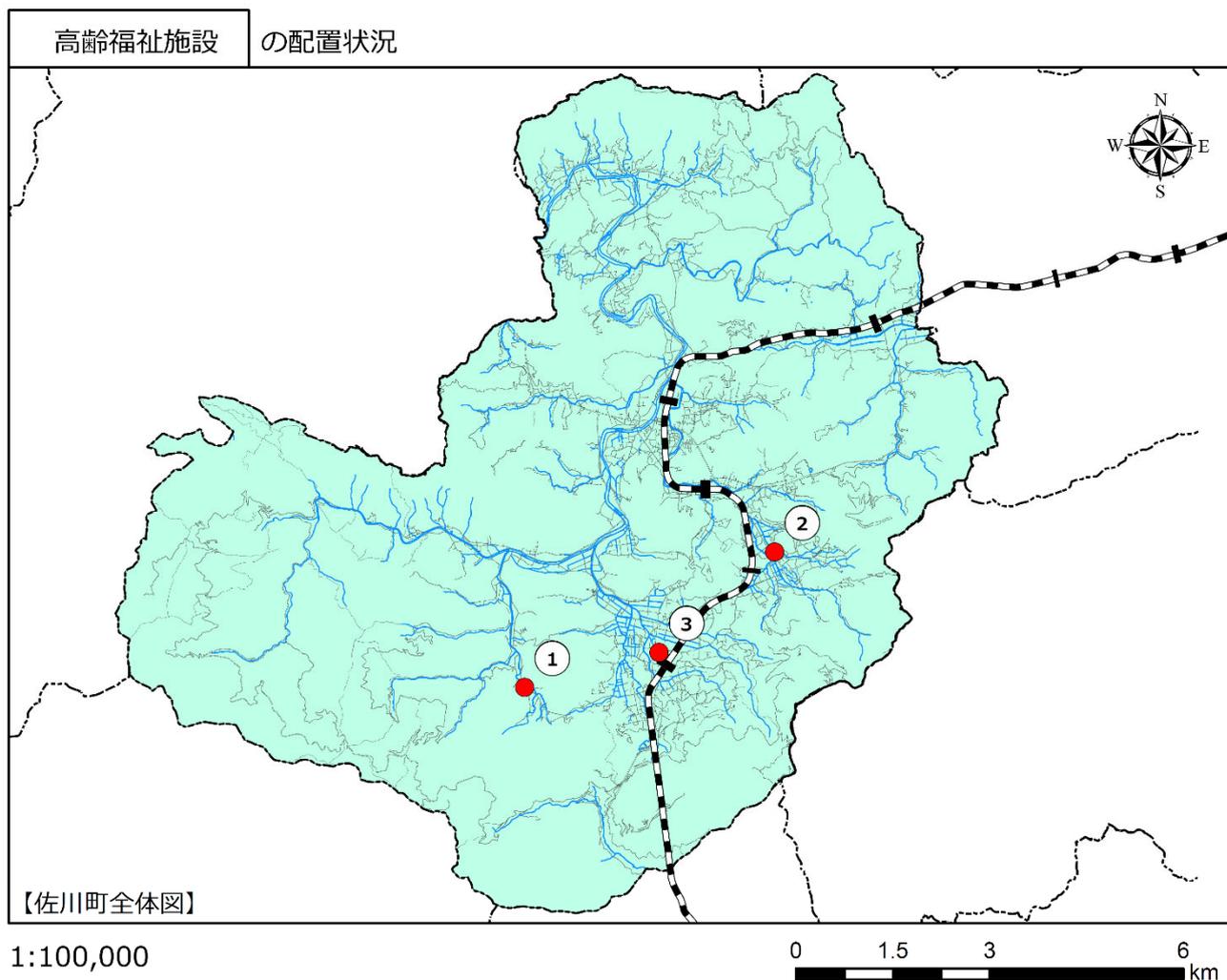
0 0.15 0.3 0.6 km



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
2	デイケアセンター-さくら荘	312.00	1990	甲1688-1	鉄骨コンクリート	健康福祉課
3	健康福祉センター-かわせみ	2,214.92	2001	乙2310	鉄筋コンクリート	健康福祉課
4	健康センター-和楽	122.84	2003	甲1076-3	鉄骨造	健康福祉課

■ 高齢福祉施設



【施設の概要】

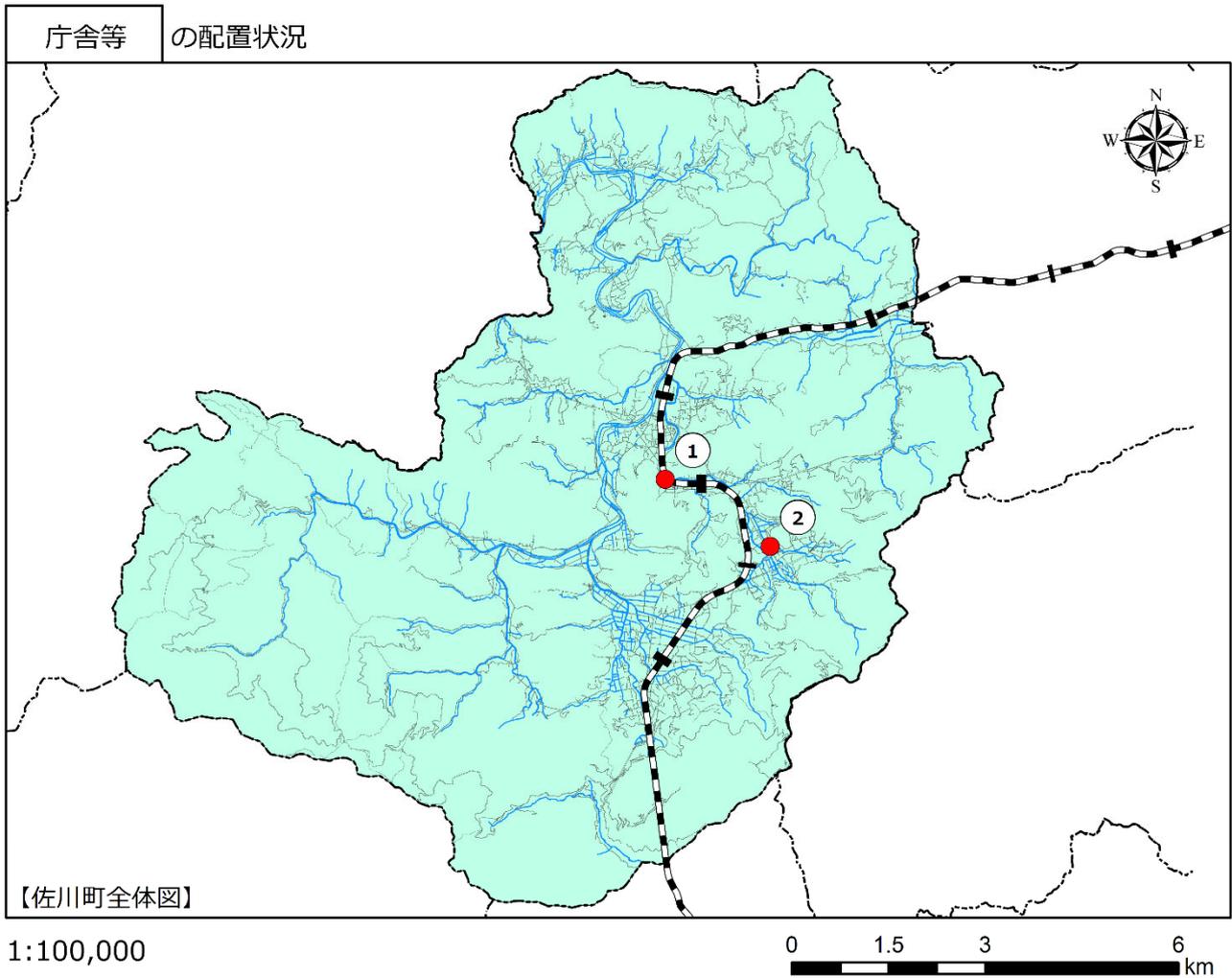
地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	ふれあいセンターけいとう	160.70	1997	西山組1061	鉄骨造	健康福祉課
2	老人憩の家(永野)	197.31	1986	永野1704	鉄筋コンクリート	教育委員会
3	老人憩の家(斗賀野)	91.10	1980	中組81	木造	健康福祉課

(8) 行政系施設

主な施設	佐川町役場、佐川町消防団尾川分団屯所、佐川ふれあいセンター遊学館など
------	------------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	庁舎等については、行政サービスの拠点施設であるため、現状を維持する。 ただし、行政サービスを低下させずに他施設との複合的な利用が可能な場合などについては継続的に検討する。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を最優先とする。 庁舎等は住民が日常的に使用する施設であるので、定期的な点検を行ない、予防保全型管理により施設の安全性を確保する。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

■庁舎等

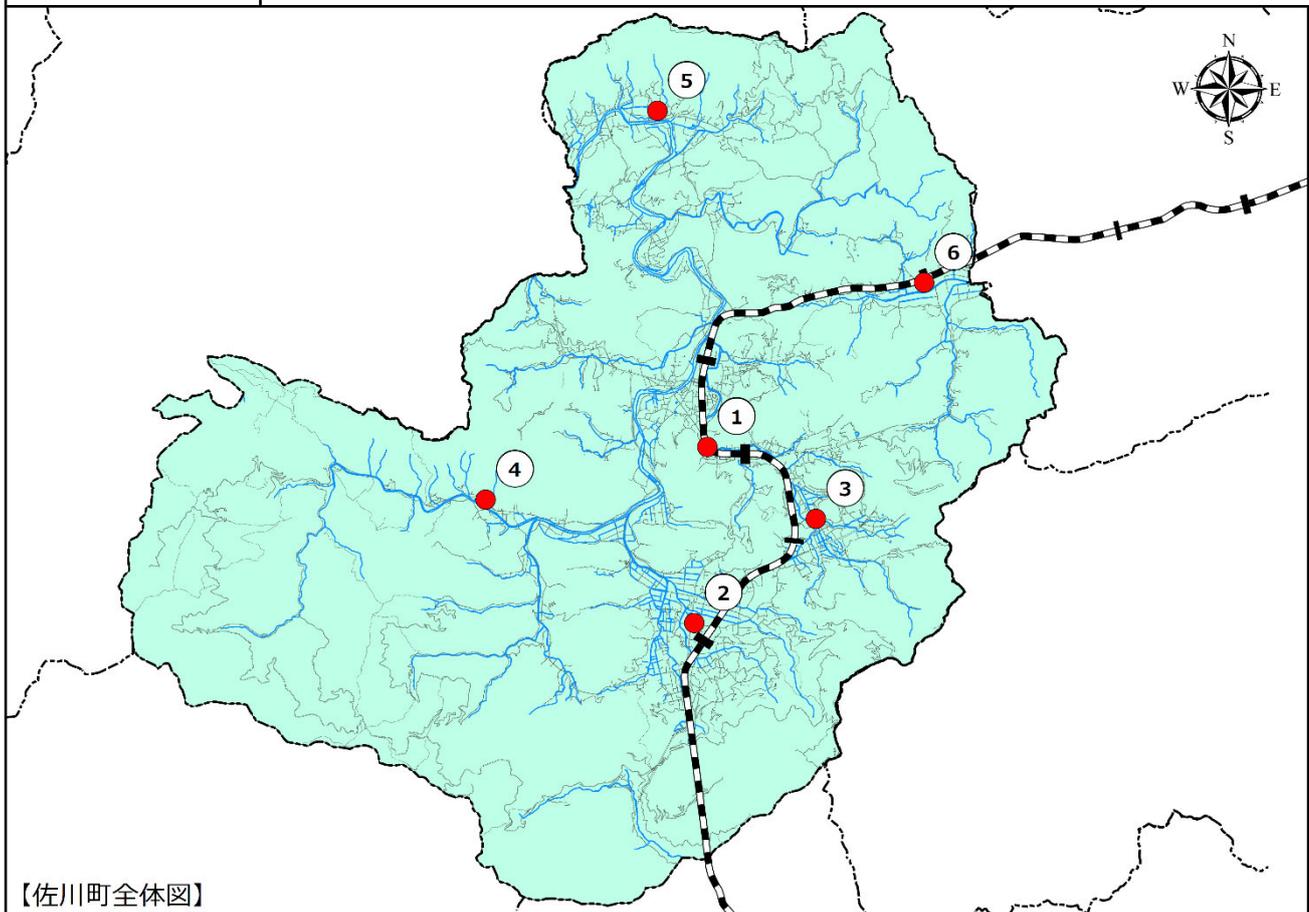


【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	佐川町役場	2,925.32	1975	甲1650-2	鉄筋コンクリート	総務課
2	佐川ふれあいセンター遊学館	341.00	1979	永野1704	鉄筋コンクリート	教育委員会

■ 消防施設

消防施設の配置状況



1:100,000

0 1.5 3 6 km

【施設の概要】

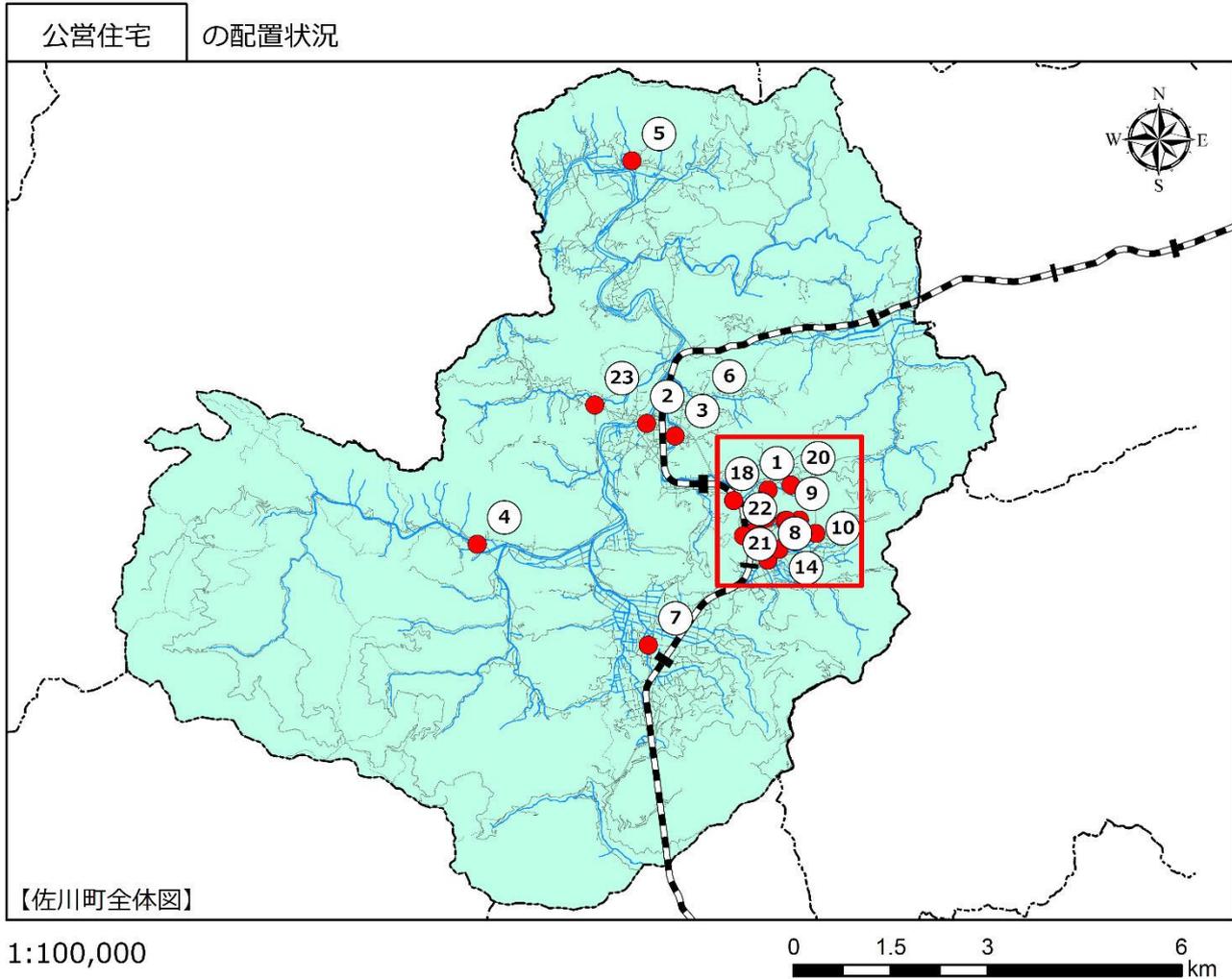
地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	佐川町消防団佐川分団屯所	265.11	2005	甲1650-2	鉄骨造	総務課
2	佐川町消防団斗賀野分団第1部屯所	130.70	1993	東組1258-4	鉄骨造	総務課
3	佐川町消防団斗賀野分団第2部屯所	72.00	1980	永野1704	鉄骨造	総務課
4	佐川町消防団尾川分団屯所	164.80	2021	本郷耕1897-6	鉄骨造	総務課
5	佐川町消防団黒岩分団屯所	80.00	1977	黒原401-2	鉄骨造	総務課
6	佐川町消防団加茂分団屯所	114.21	1992	加茂674-13	鉄骨造	総務課

(9) 公営住宅

主な施設	花ノ木団地、荷稻団地、古市団地、古用地団地など
------	-------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	統廃合・更新にあたっては、「佐川町公営住宅等長寿命化計画」に基づき適切に実施する。 現在の入居者への影響も大きいことから、入居者との意見交換を行ないながら慎重に統廃合を進める必要がある。
品質に関する基本方針	「佐川町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化や改修を実施し、居住の安定と質の向上を図る。
財政に関する基本方針	「佐川町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図る。

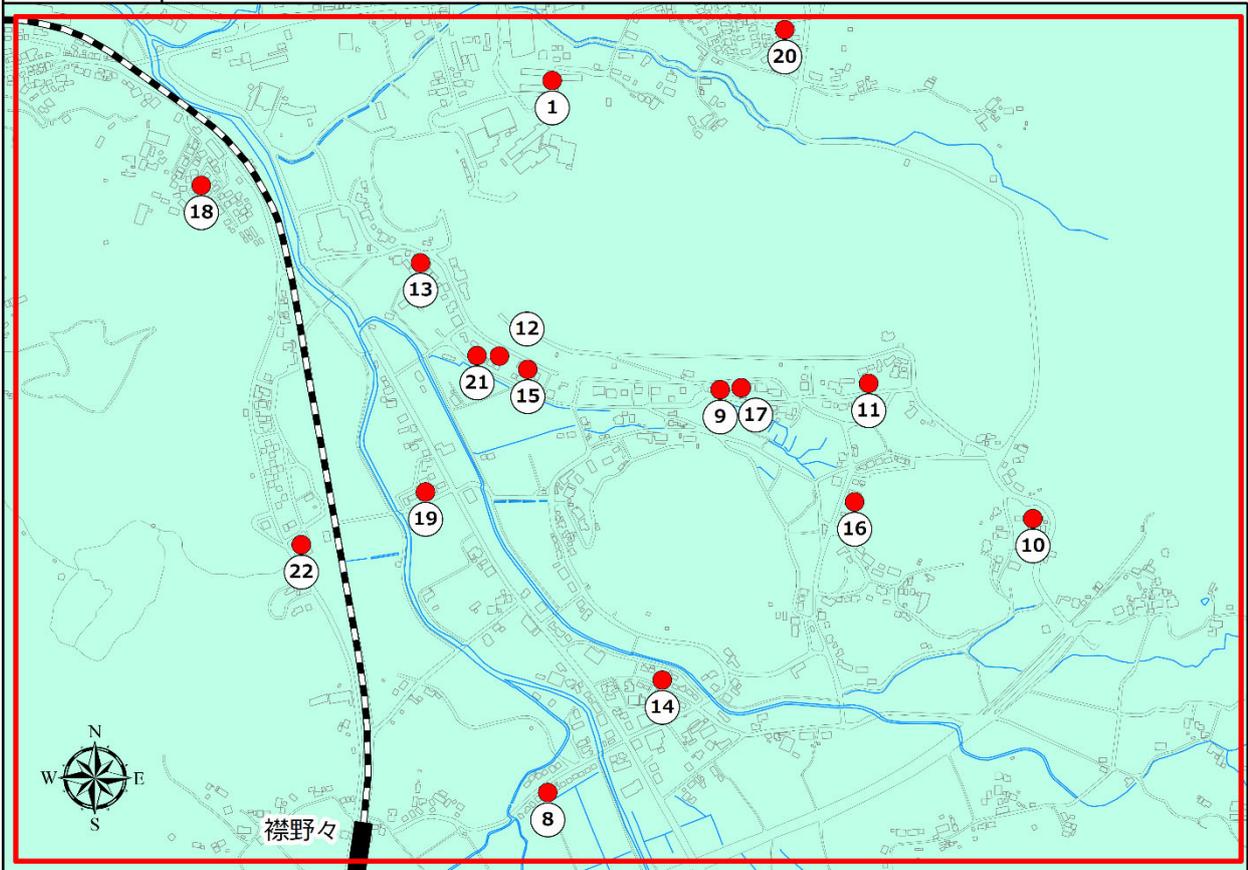
■公営住宅



【施設の概要】

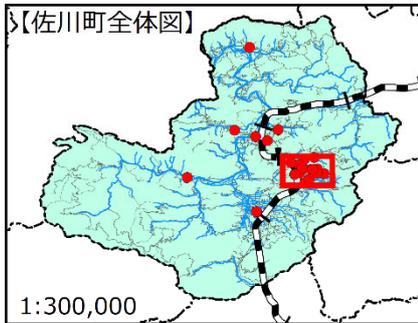
地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
2	富士見2号団地	5,048.60	1980	乙1849番地1	鉄筋コンクリート	総務課
3	三野2号団地	3,119.83	2000	乙2303番地5 乙2295番地3	木造	総務課
4	尾川2号団地	418.68	2002	本郷耕1999番地5	木造	総務課
5	黒岩団地	418.68	2004	黒原2278番地3	木造	総務課
6	荷稻団地	2,155.95	2004	乙3347番地5	木造	総務課
7	斗賀野団地	424.17	2014	中組110番地	木造	総務課
23	川内ヶ谷団地	450.25	1984	丙1387番地	木造	総務課

公営住宅 の配置状況【詳細図】



1:10,000

0 0.15 0.3 0.6 km



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟)延床面積 (㎡)	代表建築年度	所在地	構造	所管課
1	池田団地	3,297.08	1977	甲339番地5 甲339番地2	鉄筋コンクリート	総務課
8	山崎団地	1,550.36	1984	永野1443番地2 永野1440番地3	鉄筋コンクリート	総務課
9	中谷1号団地	178.08	1984	永野2701番地1	鉄筋コンクリート	総務課
10	楠谷団地	341.20	1984	永野2441番地1 永野2469番地2	鉄筋コンクリート	総務課
11	中谷2号団地	170.60	1985	永野2682番地1	鉄筋コンクリート	総務課
12	囃田1号団地	170.60	1985	永野3022番地	鉄筋コンクリート	総務課
13	古用地団地	170.60	1986	永野3087番地	鉄筋コンクリート	総務課
14	鉢ヶ森団地	1,394.72	1986	永野1755番地 永野1756番地	鉄筋コンクリート	総務課
15	囃田2号団地	174.34	1988	永野2999番地	鉄筋コンクリート	総務課
16	南谷団地	682.40	1988	永野2620番地1	鉄筋コンクリート	総務課
17	中谷3号団地	174.34	1988	永野2694番地2	鉄筋コンクリート	総務課
18	東元町団地	567.52	1991	甲2630番地9 甲1117番地2他	木造	総務課
19	古市団地	635.45	1992	永野1663番地1	木造	総務課
20	霧生ヶ丘団地	151.32	1992	甲2032番地1	木造	総務課
21	囃田3号団地	293.16	1992	永野3006番地2	木造	総務課
22	花ノ木団地	1,372.94	1992	永野1521番地1 永野1555番地1他	木造	総務課

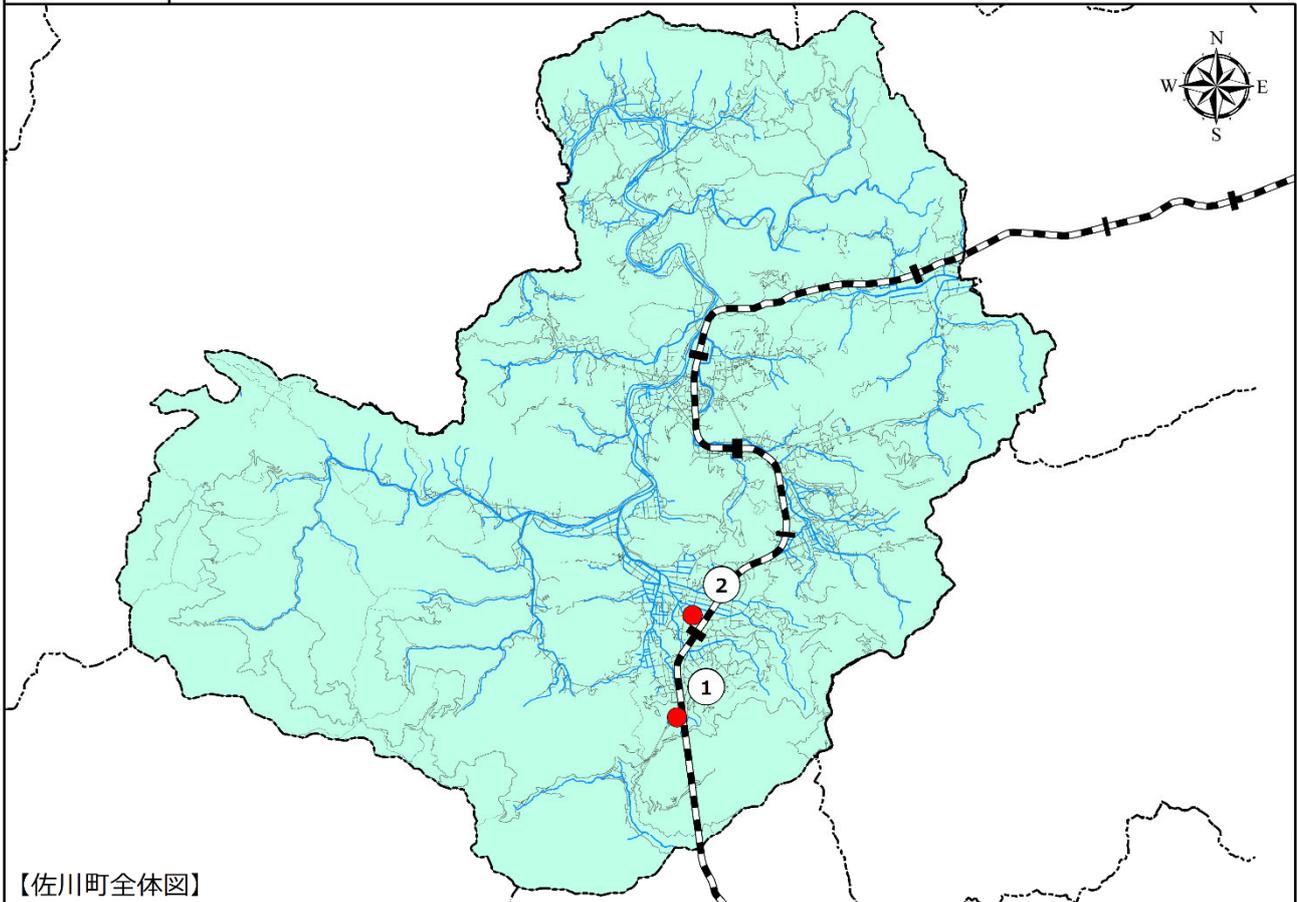
(10) 公園

主な施設	斗賀野農村公園、龍王公園など
------	----------------

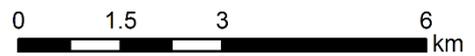
基本方針	内容
供給に関する基本方針	公園施設は、現状として機能を代替することができないため、数量は現状維持とする。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を図る。 利用者の利便性や防犯性を考慮しつつ、維持管理を行う。
財政に関する基本方針	公園施設の長期的な維持管理コストの縮減及び公園施設の安全性確保と機能保全を図る。

■公園

公園の配置状況



1:100,000



【施設の概要】

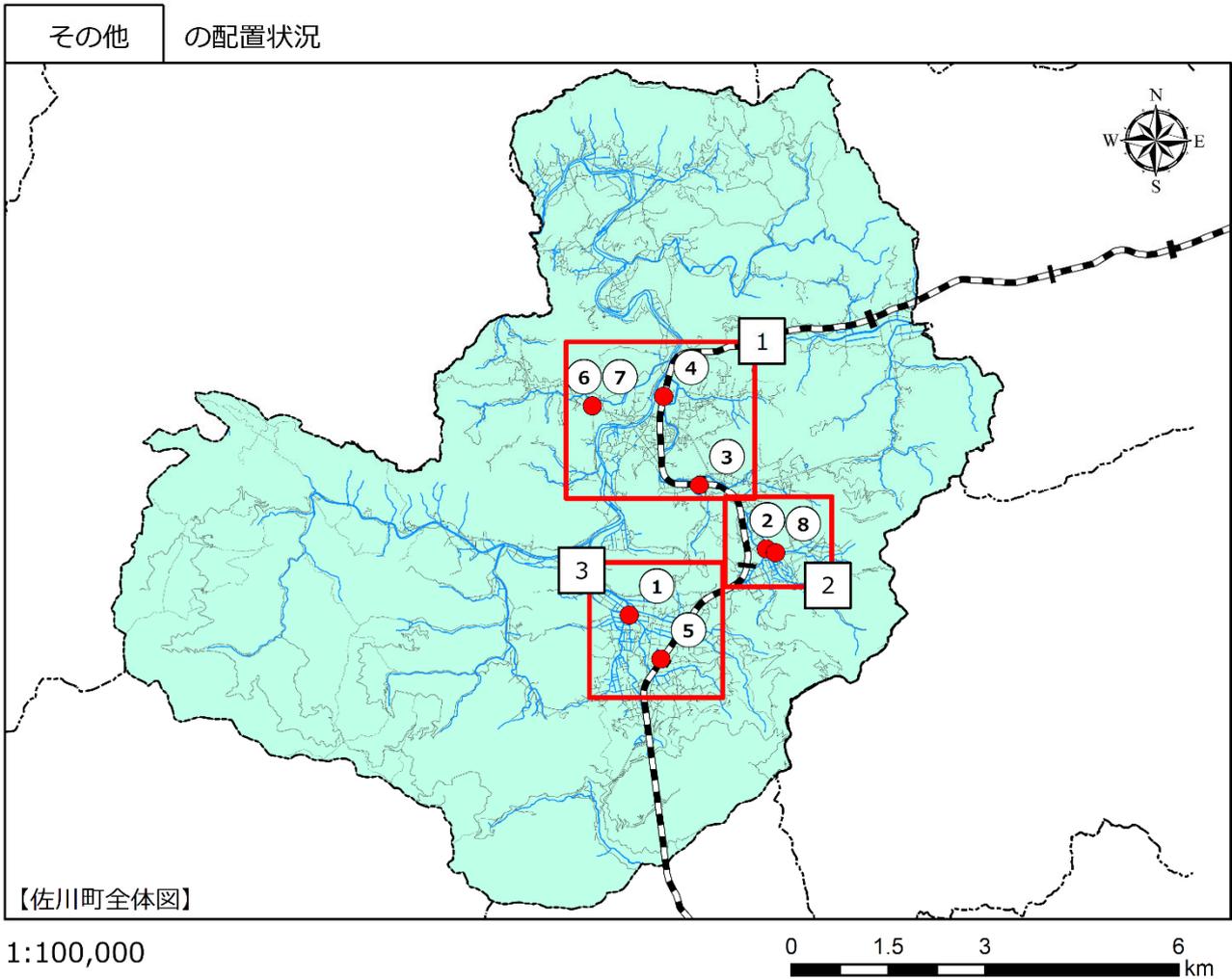
地図番号	施設名	施設（棟） 延床面積（㎡）	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	龍王公園	111.00	1992	中組1340-1	木造	総務課
2	斗賀野農村公園 便所	83.16	2002	東組2692	鉄筋コンクリート	産業建設課

(11) その他

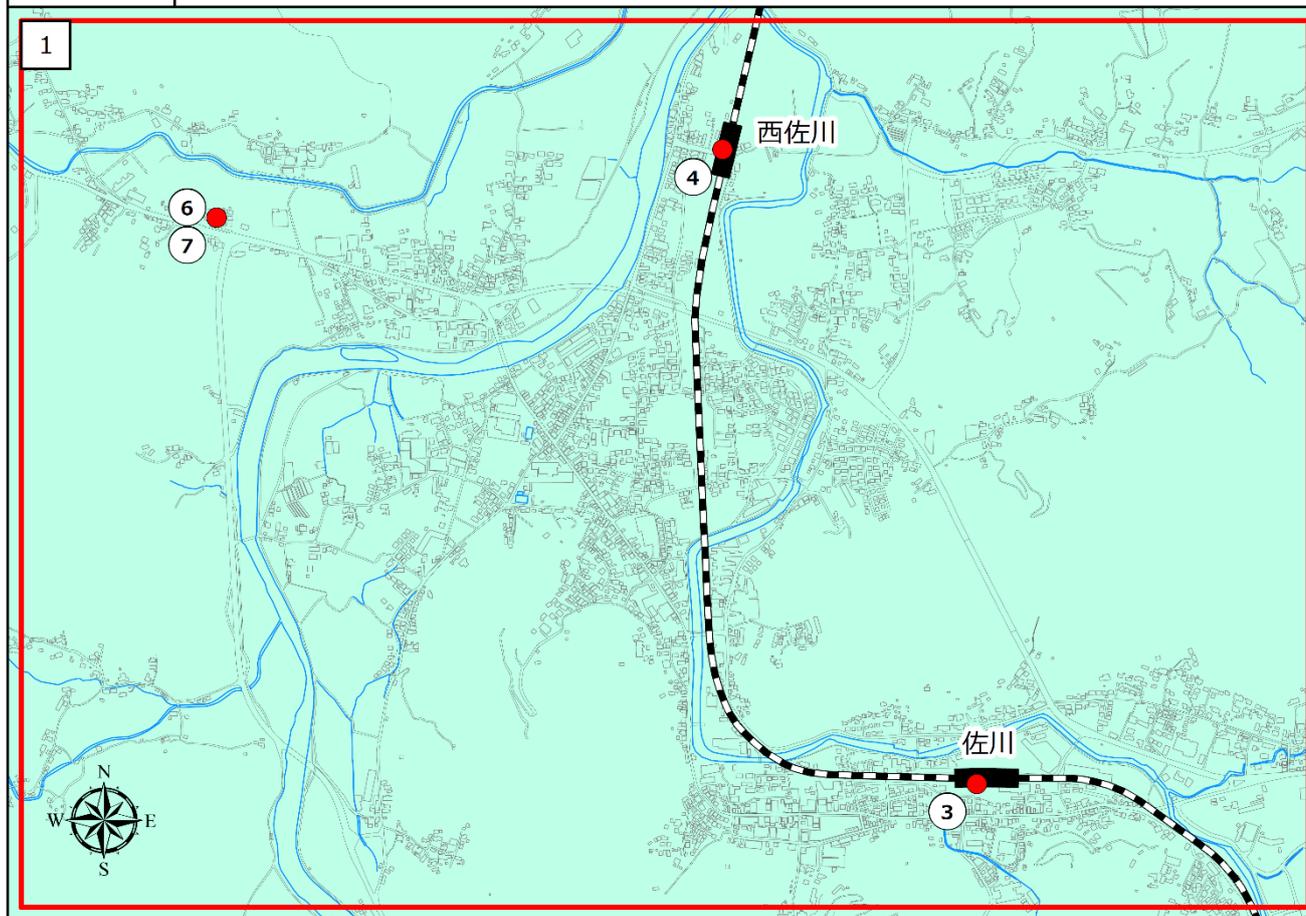
主な施設	J R 佐川駅前トイレ、永野共同集荷所(貯蔵施設)、西佐川駅舎など
------	-----------------------------------

基本方針	内容
供給に関する基本方針	施設の利用状況を踏まえ、現状を維持する。
品質に関する基本方針	施設の長寿命化を最優先とする。
財政に関する基本方針	水道光熱費の縮減のため、省エネルギー化を図る。

■その他



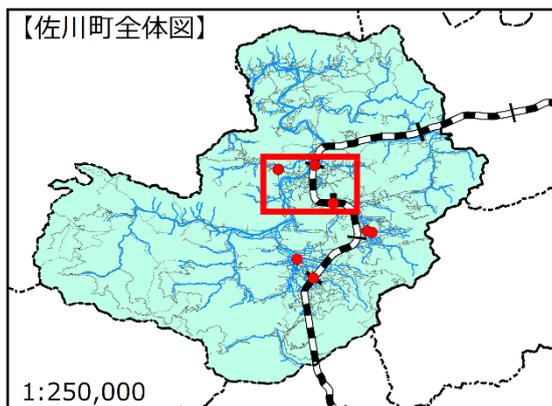
その他 の配置状況【詳細図】



1:15,000

0 0.225 0.45 0.9 km

【佐川町全体図】



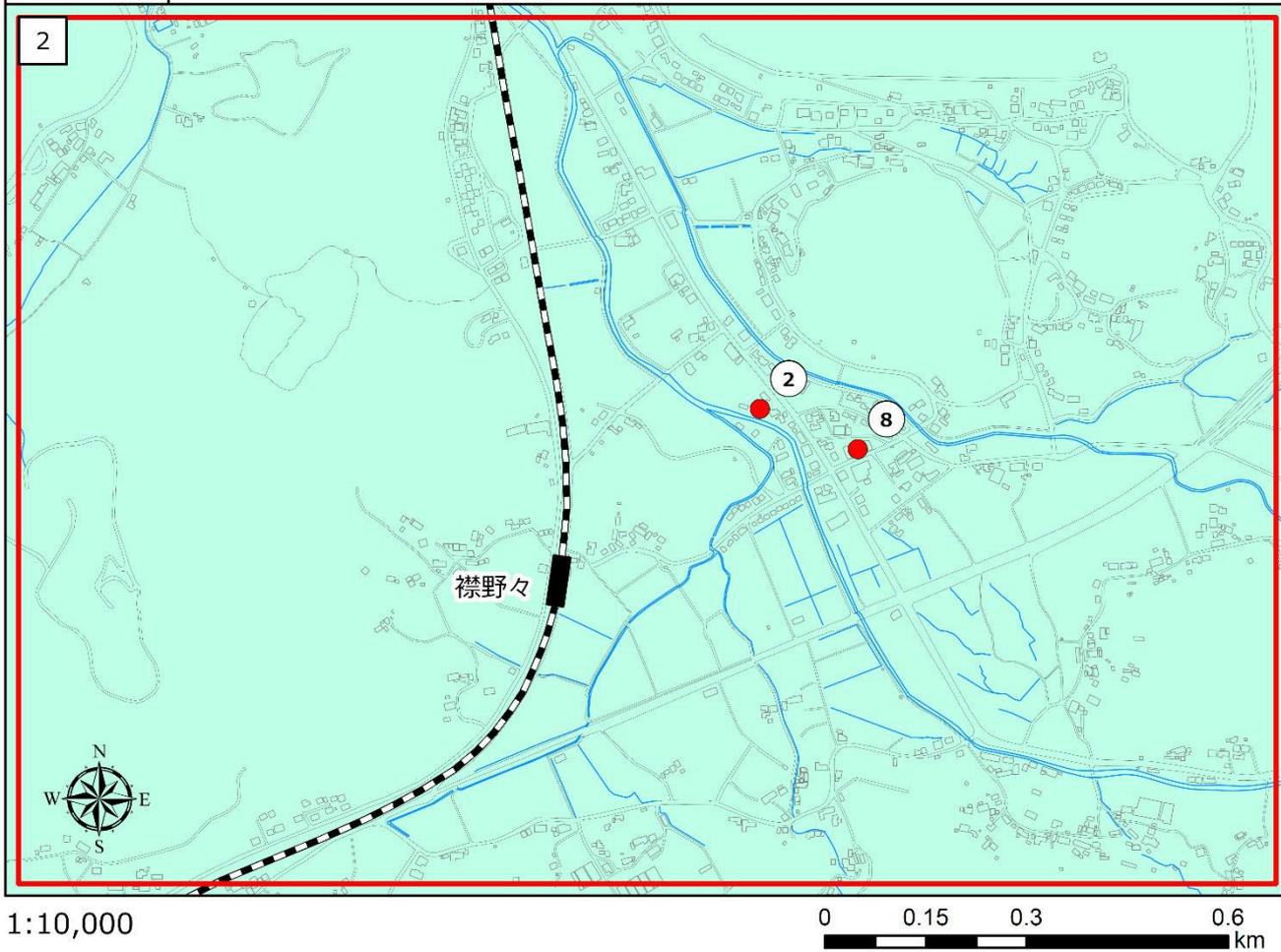
1:250,000

【施設の概要】

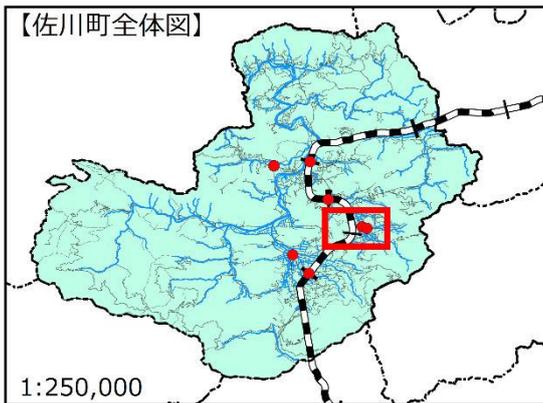
地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
3	J R佐川駅前トイレ	37.26	2002	甲1046-3	鉄筋コンクリート	総務課
4	西佐川駅舎	112.90	1978	乙2060-2	木造	チーム佐川推進課
6	四電跡住宅(移住者住宅)	105.00	1978	丙1387	木造	チーム佐川推進課
7	四電跡住宅(移住者住宅)	90.50	1978	丙1387	木造	チーム佐川推進課

その他

の配置状況【詳細図】



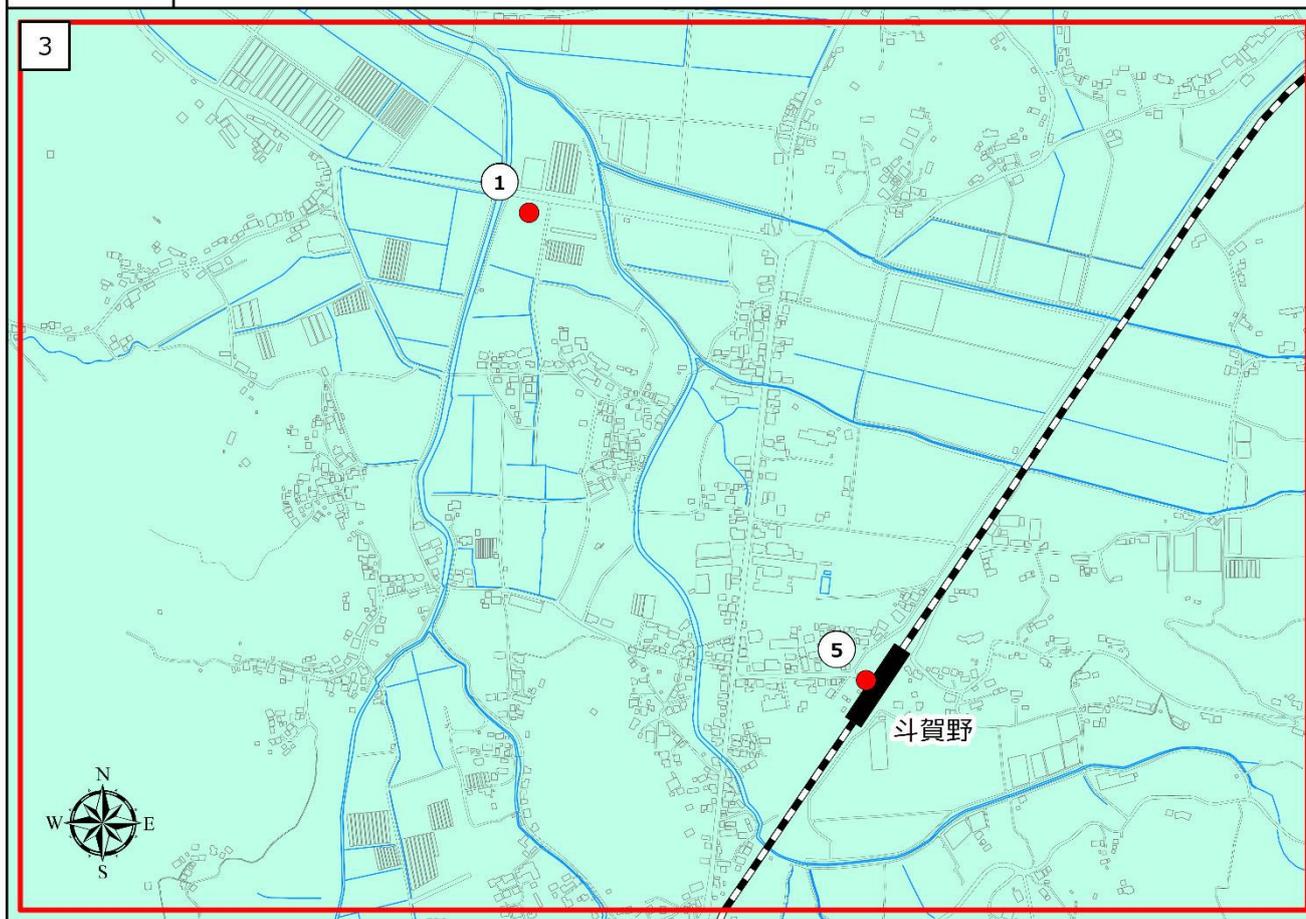
【佐川町全体図】



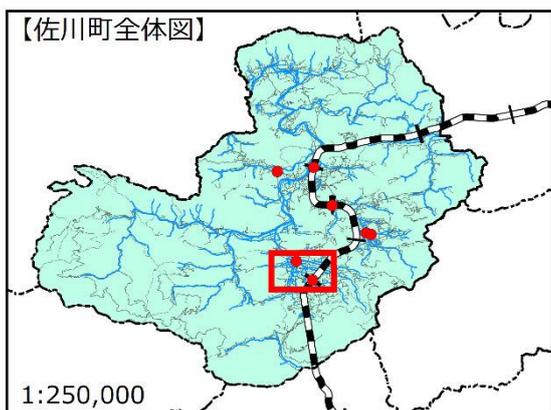
【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
2	大型作業所(永野)	251.00	1991	永野1705-1	鉄骨造	総務課
8	永野共同集荷所(貯蔵施設)	859.20	1978	永野1737-1	鉄骨造	産業振興課

その他 の配置状況【詳細図】



1:10,000



【施設の概要】

地図番号	施設名	施設(棟) 延床面積 (㎡)	代表 建築年度	所在地	構造	所管課
1	西組クリーンセンター	143.00	2001	西組二ノハ1760	鉄筋コンクリート	産業建設課
5	斗賀野駅舎	78.55	1978	東組	木造	チーム佐川推進課

3. インフラ資産

インフラ資産については、総量を削減することは現実的ではないため、できるだけ長く有効に活用することを主眼に、国の定めた「インフラ長寿命化基本計画：平成 25 年（2013 年）11月29日策定」の行動計画として、個別施設の長寿命化計画を定め、安全・安心の確保と経費の縮減を進めます。

本計画期間において、インフラに関する技術の革新や新たな政策等により、効果的・効率的な維持管理手法や広域化等の新たな制度が創出されてくることが考えられます。本町においても、それらを積極的に導入し、国、県及び近隣自治体と連携しながら、インフラ施設の長寿命化に積極的に取り組んでいきます。

ア. 橋梁

「佐川町橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度版）」を見直し、①日常点検、定期点検、異常時点検による健全度の把握、②修繕・架替えに対する費用の縮減を基本方針として長寿命化を推進します。

イ. 上水道

佐川町水道事業経営計画（平成 29 年 2 月）に基づき、適正な維持管理及び運用を図ります。なお、この計画の中では、「持続」、「安全」、「強靱」の各分野において具体的な事業内容を定め、計画的な維持管理に努めます。

なお、この事業計画に基づく事業費としては、20 年間で約 26 億円を計上しています。

図表 4.2.1 事業計画（案）

理念	事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	平成 39 年度	平成 40 年度	平成 41 年度	平成 42 年度	平成 43 年度	平成 44 年度	平成 45 年度	平成 46 年度	平成 47 年度	
持続	有収率向上(漏水調査)																					
	未普及解消(黒岩簡水)	→																				
	経営計画見直し											→										
安全	浄水処理導入(黒岩簡水)	→																				
	浄水処理検討(上水道)																					
強靱	連絡管整備(猿丸↔岩井口)		→																			
	管路耐震化(避難所)								→													
	管路更新(老朽管)																					
	管路更新(尾川簡水統合)																					
	施設耐震化(配水池・水源池建屋)		→																			

※出典：佐川町水道事業経営計画（平成 29 年 2 月）

ウ. 下水道

今後、ストックマネジメント計画等の策定を検討し、計画的かつ予防保全的な取組を行うことにより、長寿命化とコストの縮減・平準化を図ります。

第5章 計画の推進に向けて

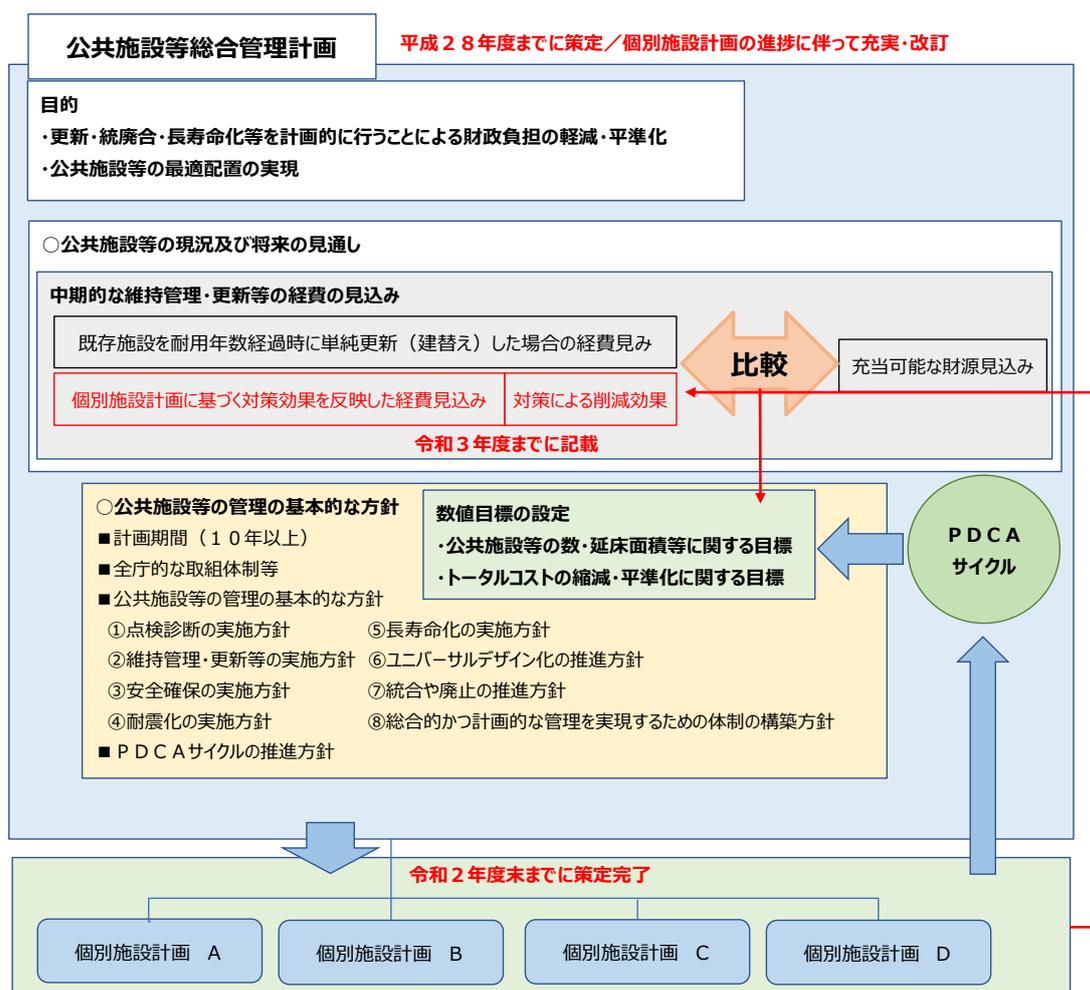
公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、本計画の基本方針に基づく取組を着実に推進するため、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠です。

今後、全庁的に公共施設等のマネジメント業務を推進するにあたっては、職員一人ひとりが、町全体の施設の状況や将来の見通しについて十分理解し、従来の縦割りの中での施設ごとの管理状況から抜け出し、常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指すことが必要となります。

また、総合管理計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。今後とも、公共施設等の有り方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報を積極的に開示していくこととします。

以上を踏まえ、今後、策定または改訂が進む各個別施設計画の内容を適宜反映していくことによって、国の要請でもある本計画の不断の見直しを行います。

図表 5.1 総合管理計画に係る国の要請



用語の解説

【い】

■ インフラ長寿命化基本計画

インフラの老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25（2013）年 6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11月にとりまとめられた計画のこと。今後、この計画に基づき、国、地方公共団体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。

【か】

■ 改修

対象となる建物の全体または部分の性能及び機能が物理的劣化や社会的劣化したものについて、初期の水準を超える性能及び機能を有する新しいものに取り換えること。

【け】

■ 建築物のライフサイクルコスト

『建築物のライフサイクルコスト平成 31 年版』発売日：2019/03/01、出版社：建築保全センター、ISBN：978-4-907762-49-0。

■ 減価償却

固定資産の調達費用を使用可能期間にわたって、分割して費用計上する会計処理のこと。施設、設備、機械装置、器具・備品といった時間の経過とともに価値が減少する資産のことを「減価償却資産」という。

【こ】

■ 更新

対象となる建物の全体または部分の性能及び機能を初期と同等のものに取り換えること。

【し】

■ 修繕

対象となる建築物の全体または部分の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させること。大規模修繕とは、これを対象施設全体にわたって大規模に実施すること。

■ 集約化

複数の施設が持つ類似する機能を一つの施設にまとめる手法のこと。

■ 新耐震基準

現在の耐震基準は、昭和 56（1981）年 6月に施行されたもので、以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれている。「頻繁に起こる大きさの地震（震度 5 程度）に対しては建物構造に損害が

ないようにする。」「滅多に起こらないが大きな地震（震度 6 強から 7 程度）に対しては、致命的な損害を回避し人命を保護するようにする。」ことを目標としている。

【た】

■耐震基準

建築物や土木構造物の設計の際に適用される地震に耐えることができる構造の基準で、建築基準法や道路橋示方書などにより定められている。

■多機能化

一つの空間を利用時間で分けて利用することで、多方面の目的性や作用を持った状態にすること。

■建替え

寿命を迎えた建物を解体し、利用者の要求水準に合わせて建て替えること。

【ち】

■長寿命化

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を実施し、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のこと。

【の】

■延床面積

建物各階の床面積を合計した面積のこと。吹抜け部分、バルコニーの先端から 2m までの部分、庇、ピロティ、ポーチなどは床面積には含まれない、といった特例があり、単純に合計した面積ではない場合もある。

【ふ】

■複合化

複数の施設及び機能を一つの建物に統合・並置する手法のこと。

【ま】

■マネジメント

ある目標に対して、様々な資源・資産・リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。その内容には、評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化などの様々な要素を含んでいる。

【ゆ】

■有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算したものの。このことにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる

【よ】

■ 予防保全

設備、施設等が故障してから修理修繕を行うのではなく、あらかじめ定められた計画的な検査・試験・再調整により、故障を防止し、劣化を抑え、故障率を下げるための方法をいう。

【ら】

■ ライフサイクルコスト（LCC）

建物のライフサイクル全体にわたって発生する費用のこと。建設費から、点検・保守などの維持管理費用、更新費用、解体処分費まで含んでいる。

【り】

■ リスク

不確実性のある事由によって、損失が発生する可能性。

【P】

■ PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4つの頭文字を取ったものであり、業務を継続的に改善していく手法のひとつ。最後の Act の実施を受け、次の PDCA サイクルの Plan に繋げることで、継続的に業務改善を実施していく。